

社会福祉法人かやの実社

かやの実保育園



がやの実保育園のしおり



平成 30 年度版

もくじ

I. かやの実社・かやの実保育園の概要	2
II. かやの実保育園の沿革	10
III. 保育理念と保育内容	12
IV. 入園と保育時間	26
V. 保育園の生活ときまり	32
VI. 保育園の給食	34
VII. 健康管理	42
感染症一覧表	46
VIII. 子どもの発達と生活習慣の形成度	52
IX. 一日の生活（目安として）	56
X. かやの実保育園の年間行事	58
XI. 園内のディスプレイ	70
XII. かやの実保育園職員	74
XIII. 28年度年間行事予定表	81

1. 社会福祉法人かやの実社 かやの実保育園の概要

1. 経営主体

名称 社会福祉法人かやの実社
 理事長 勝山 明里
 住所 東京都羽村市羽加美2丁目16番1
 TEL 042-533-6204, FAX 042-533-6244
 実施事業 保育所（かやの実保育園, さくら保育園）

2. 施設名称

社会福祉法人かやの実社かやの実保育園（認可保育所）
 住所 東京都羽村市栄町2丁目1番5号
 TEL 042-555-0458, FAX 042-579-2553
 Homepage: www.kayanomi.or.jp/KAYANOMI.hp/kayanomi.html
 mail address: info@kayanomi.or.jp
 （かやの実保育園, かやの実子育て相談室, かやの実わらべの実兼用）
 土地 789.00㎡ 羽村市より無償貸与
 建物 856.73㎡ 鉄筋コンクリート2階建て

3. 定員

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
12	18	20	60			110

※：定員外の入園若干あり

- 4. 保育** 対象児童 保育を必要とする産休明け零歳児から就学前までの児童
 保育時間 午前7時～午後6時まで
 延長保育 午前7時～午後7時, 羽村市延長保育補助要綱に基づく
 障害児保育 羽村市障害児保育実施要綱に基づく

- 5. その他** かやの実子育て生活相談室（来園相談可, 事前にご連絡ください）
 かやの実わらべの実（随時申し込み可, ご連絡ください）
 ＊卒園児ならびに地域の児童（小学校低学年）対象
 わらべうたと遊びの広場「花いちもんめ」・育児相談（随時申込可, ご連絡ください）
 ＊地域の未就園児の子ども（小学校就学前）と保護者が対象

- 6. 職員定員** 施設長 1, 保育士 16, 調理員等 4, 看護師 1, 事務 1,
 その他 数名程度

7. 地域活動と文化伝承 わらべうた指導 西山 裕子 (コダーイ芸術研究所)
 太鼓指導 中山 洋子 (元劇団わらび座)
 中山 省五 (酒呑童子)
 美術指導 上村 浩子 (学校法人宮の台幼稚園園長)

8. 嘱託医 平岡 久樹 (青梅医院)

9. 設置主体, 運営主体である社会福祉法人かやの実社の評議員, 役員ならびに職員

評議員	原島 正之	(公認会計士)
〃	窪田 之喜	(弁護士)
〃	川井 富美子	(民生・児童・福祉委員)
〃	伊藤 展大	(社会福祉法人事務長)
〃	松尾 ユミ	(保育園施設長)
〃	横井 博子	(元保育園主任保育士)
〃	泉 健司	(環境コンサルタント)
〃	柴田 満行	(団体職員)
〃	西山 裕子	(大学非常勤講師)
〃	小早川 敦子	(元保育所施設長)
評議員選任	田中 雄二	(保育園施設長)
解任委員	橋本 美佐子	(保育園施設長)
	三浦 多佳子	(社会福祉法人役員)
	佐藤 旅人	(統括会計責任者)
	勝山 智現	(法人事務長)
理事長	勝山 明里	(さくら保育園副園長)
業務執行理事	武藤 清美	(かやの実保育園園長)
理事	山本 壽夫	(大学教授)
〃	今 裕司	(老人デイサービス施設施設長)
〃	二上 護	(弁護士)
〃	小玉 充	(保育園施設長)
〃	山本 一代	(社会福祉法人理事長)
〃	上原 祐子	(保育所施設長)
監事	石井 賢郎	(公認会計士, 税理士)
〃	田中 雄二	(保育園施設長)
事務局	佐藤 旅人	(統括会計責任者)
〃	勝山 智現	(事務局長)

10. 利用者対応, ご意見ご要望

受付窓口: 佐藤 旅人 (事務), TEL 042-555-0458

Mail:sato@kayanomi.or.jp

解決責任者：武藤 清美（園長），TEL 042-555-0458

第三者委員：田中 雄二（監事），TEL 042-331-5019（ひらお保育園）

今井 まち子（元市立総合病院婦長），TEL 042-555-3781

※：玄関に意見箱設置（投書用紙があります）



園名の由来

北原 白秋

かやのきやまの

かやのきやまの かやのみは
いつか こぼれて ひろわれて

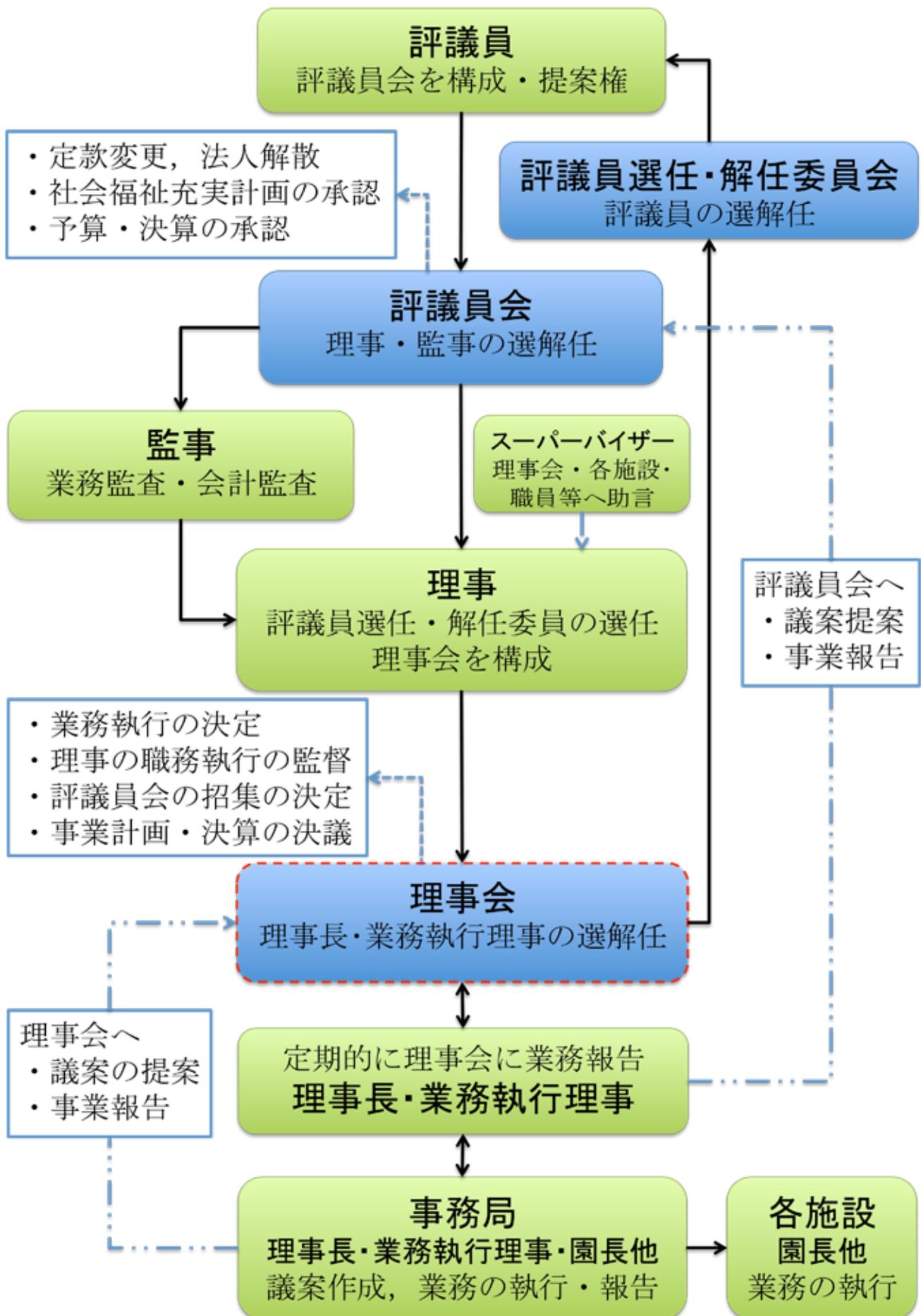
やまがの おばあさは
いろりばた

そだたき しばたき
あかりつけ

かやのみ かやのみ それはずた
こんやも あめだろ もう ねよよ

おさるが なくだで
はよ おねよ

運営組織図



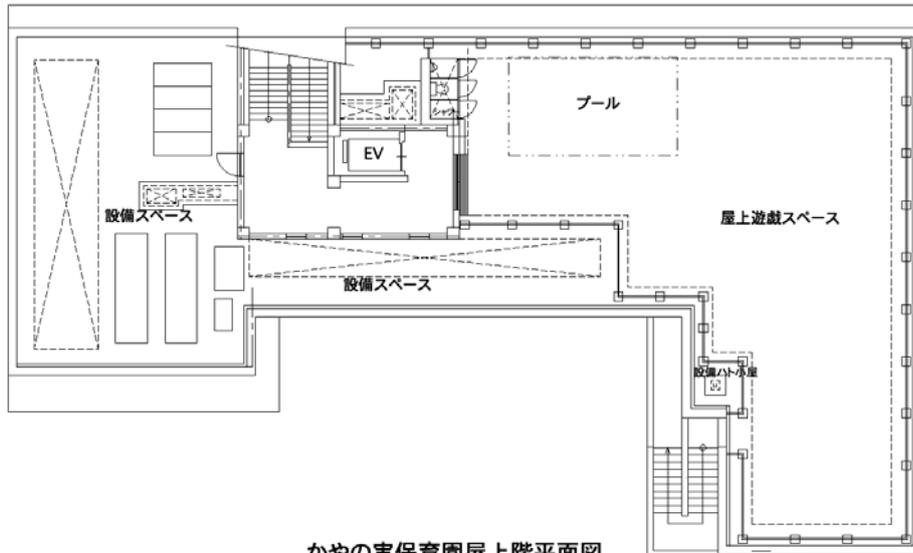
10. 園舎について

平成23年3月竣工の園舎は、敷地面積789.00㎡（羽村市より無償で貸与されています）、鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積856.73㎡、床は栗無垢板フローリング（夜間電力床暖房付）、壁は無垢板と漆喰を使用し、家庭的雰囲気になっています。

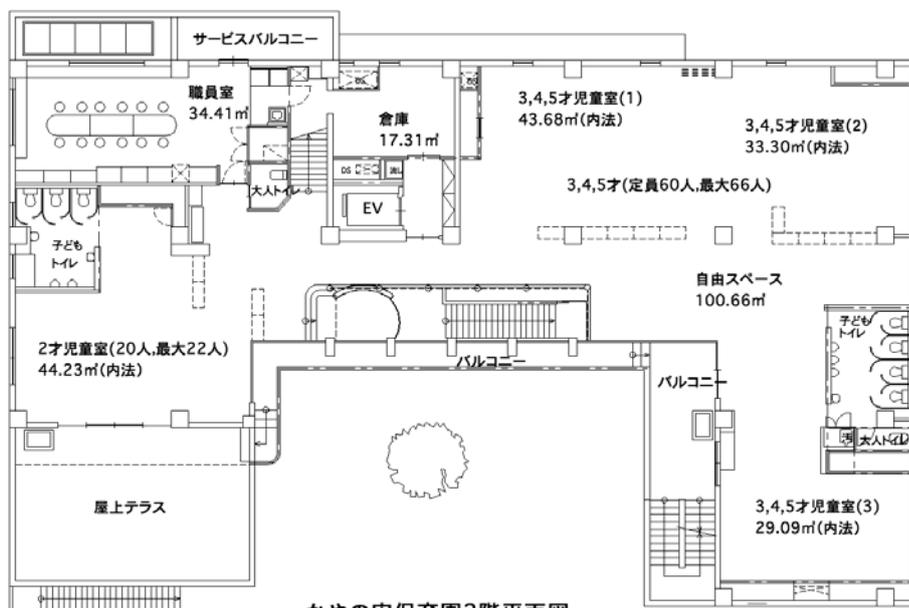
照明器具には省エネルギー調光仕様のLEDとFL蛍光管を使用し、太陽光と風力発電を併用しています。

0歳（ひよこ組）、1歳（りす組）2歳（うさぎ組）は専用保育室で保育、3歳（たぬき組）、4歳（きりん組）、5歳（らいおん組）は混合保育で、「むら」に分かれて異年齢保育を行ないます。

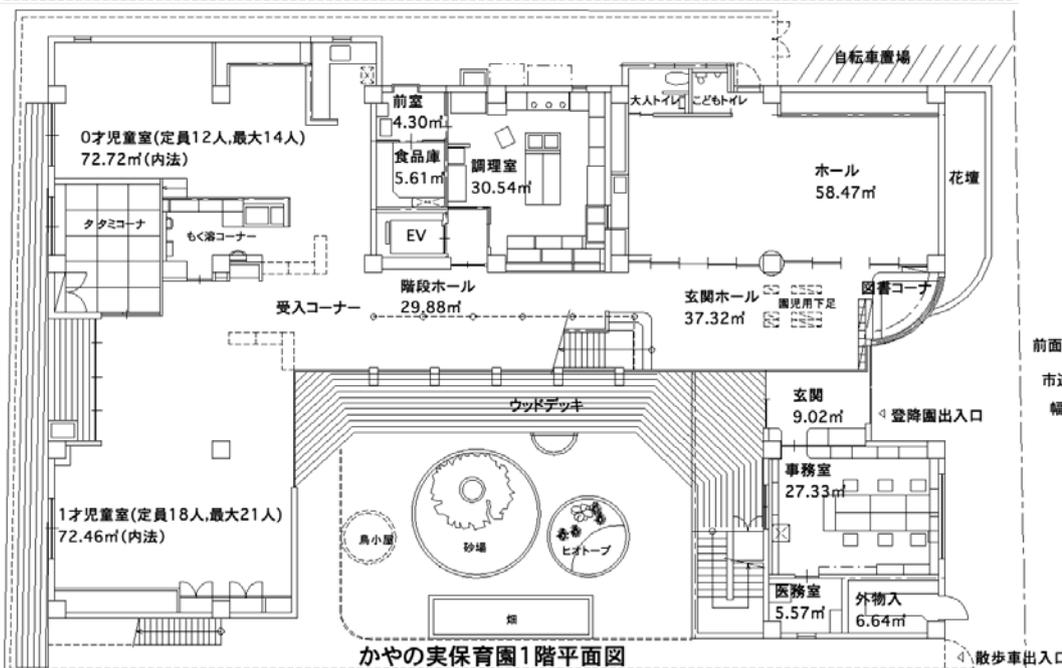
0歳（ひよこ組）、1歳（りす組）、2歳（うさぎ組）は専用保育室で保育、3歳（たぬき組）、4歳（きりん組）、5歳（らいおん組）は混合保育で、「むら」に分かれて異年齢保育を行ないます。



かやの実保育園屋上階平面図



かやの実保育園2階平面図



かやの実保育園1階平面図

前面道路
市道1054号線
幅6m

11. 本園周辺の状況

本園はJR小作駅東口を下車して後羽村方向に向かって徒歩約10分、日野自動車寮の手前です。本園周辺の道路は交通事故多発地帯となっており、特に○マークのあるところは人も車も飛び出しが多いです。登降園の際には交通事故に十分注意して下さい。

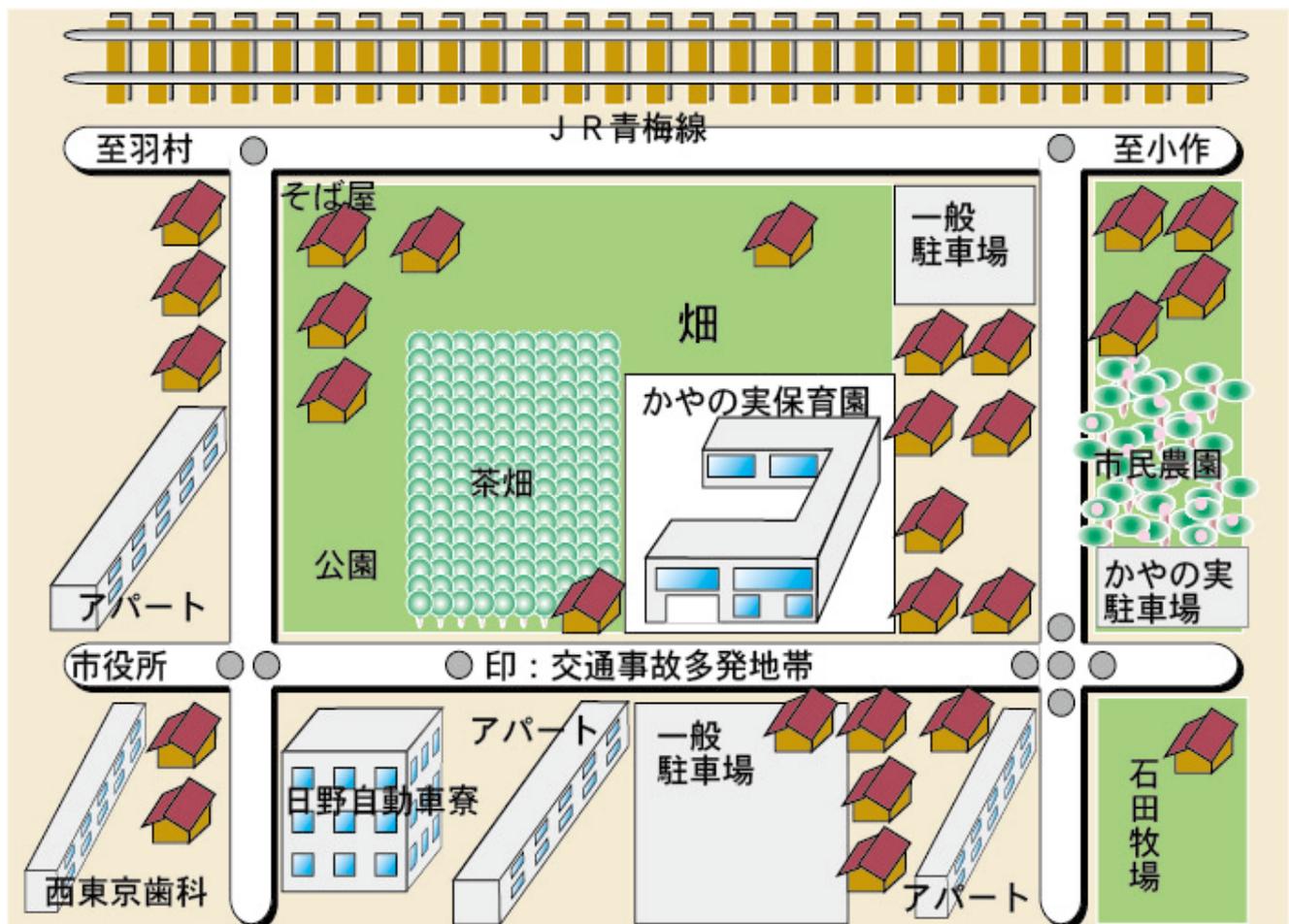
保育園の前の通りの十字路にある駐車場(No.1～10全て)がかやの実保育園専用駐車場です。保育園にご用の際はご利用ください。登降園の時間帯は特に混み合いますので、ご協力をお願いします。

※：駐車場に設置されている自動販売機はかやの実保育園とは無関係です。

12. 園舎の状況

園舎の外窓は全て真空ペアガラス、保育室は全室夜間蓄熱式床暖房、保育室底にはドライミストを装備し、冷暖房に省エネを実現しています。

園舎躯体のコンクリート部分は弾力と総仕上げ、外構コンクリートは樹脂コーティング処理、全室オゾンによる除菌、サッシや扉に指詰め防止、飛散防止型蛍光管など安全に配慮しています。



13. 電子施錠来園者認証システムについて

近年、本園周辺でも強盗や幼児連れ去り未遂事件などが発生しています。このような時勢でもあり、保育園の中といえども必ずしも安全とは言えなくなってきました。

本園としても、セキュリティーの強化とともに、事件、事故発生時の園児、職員の在園状況を速やかに把握し、必要な対策を講じる目的で本システムを導入しています。本システムの目的を完全なものとするためには、すべての人が、出入りの際に本システムで認証することが不可欠です。

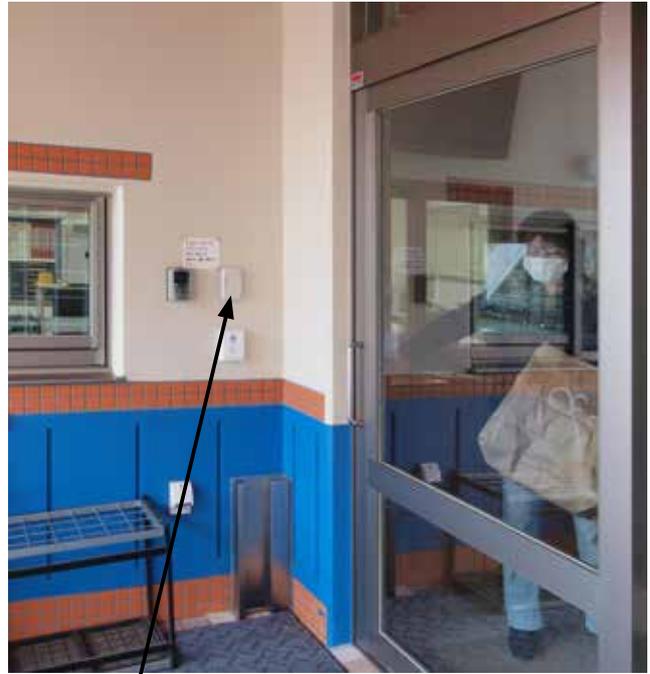
1) 登降園時の使用方法

○ 登園時には、必ず ID カードで「認証」してください

入園時に 保護者の皆様には、1 世帯に 1 枚認証カードを配布します。登園時、扉を通過する際には必ずカードをアンテナボックスにかざして認証してください。認証の仕方は、写真のようにセンサーにカードを接触させると、カードの向きに関係なく認証され、解錠し、ピンポンと音が出ます。



※：写真のように携帯ケースに入れるとアンテナは認証しにくくなる場合があります。



※：屋外アンテナボックス

認証すると、「ピッ」と音がして、アンテナの OK ランプが点灯し、解錠します。解錠したら、扉を手で開けて通過し、その後扉を手で締めてください。

なお、後から続いて通過する人がいる場合は門扉を閉める必要はありませんが、後から続いて扉を通過される全ての方は、扉が開いていても必ずカードで「認証」を行ってください。

※：認証されないと登園の記録が残らず、登園児の安全確認ができなくなります。

※：最後に通過する人は必ず手で扉を閉めてください。扉が閉まると自動的に施錠されます。

※：扉は二重ガラスになっており大変重いので、勢いよく閉めるとお子さんが挟まった場合に大変危険です。ゆっくりと、確実に閉めてください。

○ 降園時も、必ず ID カードで認証してください

降園時も門扉を通過する際には、登園時と同様の操作で必ずカードを認証し、通過後は手で門扉を閉めてください。後続者の注意も登園時と同様です。



※：写真のように携帯ケースに入れると屋内アンテナが認証しにくくなります。



2) 使用上のご注意.....

○ 認証カードは大切に保管し、登降園の際には忘れずに持参してください

認証カードは、在園世帯に1枚配布します(退園時にカードを回収するため無料です)。このカードは退園(卒園)するまで使用しますので、大切に保管するとともに、登降園の際には忘れずに持参してください。

○ 認証カードはきれいに使ってください

安全性を高めるため、認証カードの発行は最小限にします。皆さんのカードも、退園(卒園)後に次の人に引き継ぎますので、きれいに使ってください。悪用を避けるためにも、

カードに名前や住所、電話番号など一切の書き込みはご遠慮ください。

※：古いカードを引き継いだ方は多少の汚れはご勘弁ください。経年劣化でアンテナが反応しなくなった場合は無償で交換します。

○ ご家族以外の方と認証カードの貸し借りはできません

認証カードでの門扉の出入り時に、対象児童名と通過時間が記録されます。その記録を元にリアルタイムで在園状況を確認できる仕組みです。カードの貸し借りがありますと、実際の在園児と記録上の在園児の名前が一致せず、緊急時の安全確認ができなくなります。

認証カードの使用は、正規の使用者(在園児の保護者、ご家族)に限定してください。

○ 認証カードは1世帯に1枚です

何人兄弟でもカード操作は1回です。1回の操作で兄弟全ての在園とします。兄弟の一部が欠席する場合は、従来通り各クラスで個別に確認します。

お子さんを送迎する方が変わる場合には事前にカードを代わりの方へ渡しておいてください。カードの受け渡しができなかった場合には、お迎えの際に事務所に声をかけて頂ければ手動で解錠します。

常時、ご家族で送迎者が変わるという場合はサブカードを1枚千円で発行します(サブカードが不要になった際にはサブカードと引き替えに千円をお返しします)。

○ 認証カードの有効期限は1年です

カードの有効期限は1年ですが、翌年も継続入園の場合は1年単位でカードの期限が延長されます。システム内部での処理ですので、カードの回収の必要はありません。万が一、カードの操作ができなくなった場合には、事務所までご連絡ください。

○ **退園の際には認証カードを返却してください**

退園の際には認証カードを返却してください。サブカードが返却された場合はカードと引き替えにカード代を返却します。

○ **認証カードを紛失された場合は速やかにご連絡ください**

カードの悪用を防止するために、万が一認証カード、サブカードを紛失した場合は速やかに事務所までご連絡ください。カードが悪用されないように、紛失カードの使用権限を停止し、カードを有償で再発行します（1枚千円）。もし、後からカードが見つかった場合には事務所にその旨申し出てください。紛失カードと引き替えに再発行したカードの代金を返却します。

○ **認証カードの取り扱いにご注意ください**

・ 認証カードの裏面にある磁気ストライプは、携帯電話、マグネット製のクリップ、ネックレス等を近づけると、磁気のパフォーマンスが低下し、カードの使用ができなくなる恐れがございますのでご注意ください。

・ 認証カードは折り曲げたりしますと使用できなくなります。絶対に折り曲げないで大

切に使用してください。破損したカードは有償（千円）で再発行します。もし通常の使用で認証カードが使用できなくなった場合には、壊れたカードと引き替えに新しい認証カードを無償で再発行します（カードが無い場合は紛失扱い）。

・ 認証カードは直射日光、高温となる場

所は避けてください。

※：経年劣化で使用できなくなったカードは無償で再発行します。

※：経年劣化は気にする必要はありません。

○ **カードは簡易なケースで使用可**

認証カードは、カードケースに入れたままでも使用できますが、感度は若干悪くなりますので、ピット音がするまでアンテナに接してください。また、携帯の防磁型ケースなど、ケースの素材により相当感度が落ちるか、場合により認証できない可能性もあります。

○ **門扉に関するご注意**

門扉の電子施錠は、鍵爪の下の突起が門の閉まりを感知して施錠する仕組みです。門扉は必ず最後まで締めてください。

なお、この突起に指などが触れると鍵が飛び出てしまい、門扉が閉まらなくなります。その場合には認証カードで解錠操作を行ってください。

以上、煩雑な操作で申し訳ありませんが、大切なお子さんの安全のため、皆様にご協力をお願い致します。



14. 緊急時の対応について

1) 避難場所.....

震度5以上の地震，火災，風水害，暴漢の侵入等で保育園から避難の必要が称した場合，まず保育園横の茶畑に緊急避難し，必要に応じさかえ児童遊園に移動，さらに最終避難場所である武蔵野公園に避難します。

2) 緊急連絡.....

緊急時に緊急連絡しますので，速やかにお迎えをお願いします。お子さんの引き渡しは園内の安全な場所，または避難先にておこないます。

3) 防災訓練.....

火災，地震，台風等の災害に備え，毎月防災訓練を実施しています。消火訓練の他，心肺蘇生や手当等の訓練も実施しますので，その際には保護者の皆さんの参加もお願いします。

4) 安全対策.....

安全のため，保育園の周囲に8台の防犯カメラを設置し，常時録画しています。また，認証システムにより常時在園者の状況を確認しています。そのため，登降園の際には必ず認証をお願いします。

II. 社会福祉法人かやの実社 かやの実保育園の沿革

1. かやの実保育園のあゆみ

設立、定員変更、増改築

本園は、昭和51年に60名規模の保育所としてスタートしました。その後施設を増改築し昭和53年4月1日、定員を80名に変更しました。さらに増大する入所待機児を解消するため、平成6年4月1日に定員を88名まで拡大しました。加えて平成11年4月1日3歳以上の枠を若干縮小し3歳未満児の枠を拡大して定員を90名としました。平成23年に園舎を建て替え、110名定員として現在に至っています。

2. 法人設立準備から事業開始まで

本法人の設立準備は、勝山妍子(現スーパーバイザー)ら4人の保育士、看護師らによって進められ、昭和51年10月20日に社会福祉法人かやの実保育園(現在、社会福祉法人かやの実社)が認可設立、年が明けた昭和52年1月1日、かやの実保育園を開園し、保育事業を開始しました。平成26年4月1日には羽村市から市立さくら保育年の運営が本法人に移行され、さくら保育園として新たに開園しました。

乳児保育、産休明け保育

本法人は、昭和52年のかやの実保育園の開園当初より、地域住民の要望を受け、0歳児産休明け保育に羽村市の保育所として最初に取り組みをはじめ、現在に至っています。

11 時間開所、延長保育、年末保育等

羽村市も昭和40年代後半より急速に都市化が進み、第2次・第3次産業従事者も増加した背景から、市民の間で長時間保育の要望が強まりました。本法人では事業開始当初より都独自の長時間保育(「特例保育」午前7時30分から午後6時まで10時間30分の保育)に取り組みました。特例保育は平成13年度より国の11時間開所保育対策事業となりなした。

社会情勢の変化に伴い、さらに長時間保育の要望が高まる中、平成2年9月に午前7時30分から午後6時30分までの本園独自の制度として、特例保育の時間を30分拡大した延長保育を開始しました。加えて、地域独自のニーズに柔軟に対応するという羽村市の方針があり平成6年4月1日より羽村市延長保育実施要綱を策定し、延長保育指定園となり、羽村市で最初に午前7時から午後7時までの12時間保育実施法人となりました。その後、延長保育に取り組む保育園が増加し、現在では市内全園が12時間保育に取り組んでいます。

また、平成16年度より本法人独自の事業として羽村市で最初に年末保育に取り組むことになり、12月29日から31日まで開所し、地域の児童を含めて保育を実施した結果、延べ31名の利用がありました。以後毎年年末保育を実行い、現在では市内全園で年末保育を実施しています。

なお、保育事業と延長保育は平成27年度より児童福祉法の改正、子ども・子育て支援法の施行にともない「子ども・子育て支援新システム」として全面的に改訂され、全国共通の制度として実施することになりました。

3. 法人のトピックス

昭和 57 年「保育の友」編集委員

初代理事長に勝山妍子（現スーパーバイザー）が就任し、以来一貫して園運営、保育内容の充実を指導してきました。また、当初本法人の職員の多くは新卒の保育士でしたが、みな創業の意欲があり、保育園の開設に先立って全員で学習しあい、試行錯誤の中から今日の土台をつくり上げました。

この間、羽仁協子先生をはじめ多くの専門家の方々の指導、協力が支えとなりました。このような努力の中から、自然環境との共生および、生活と遊びを大切にす、知的発達を大切にするなど、体と心と知恵の全面に心を配る今日の保育方針が確立されました。

これらの取組は評価を受け、全国社会福祉協議会の機関誌「保育の友」に、「私たちの指導計画」「実践記録」欄の編集委員として本法人も選ばれ、本法人の乳児保育の実践が掲載されました。

調理に関係した保育と行事

本法人が経営するかやの実保育園は、昭和 59 年には東京都が主催する「健康と食生活のつどい」の席上で、また、平成 21 年度には「栄養改善」で、二度の東京都知事賞を受賞しました。この受賞は、法人創立以来積み上げてきた保育実践と、その一つである「調理保育（後述）」が高い評価を受けてのことです。

加えて、平成 21 年には長年にわたる給食業務の工夫と地域への貢献が認められ、東京都より感謝状が授与されました。

また、東京の保育団体が主催する公開保育に積極的に参加し、本法人の「レストランごっこ」等が紹介され、他区市町村の保育園から

も職員が見学に来ています。

平成 26 年度には「優良特定給食施設」として厚生労働大臣賞の表彰を受けました。

このように、本法人では調理保育を保育実践の柱の一つとして位置づけ、日々の保育の中にレストランごっこをはじめとした様々な形で取り入れています。

かやの実保育園近くの交差点に信号機設置

昭和 50 年代後半になると羽村周辺も自動車社会へと変化が進み、子どもたちが散歩で道路を横断する際にも危険がつきまとうようになりました。また、保育園に障害のあるお子さんが入園してくるようになり、信号機の必要性が高まりました。

本法人が運営するかやの実保育園の父母会と近隣の人々で署名活動や福生警察署への陳情を行った結果、現在のヤマダ電機前の十字路に信号機が取り付けられました。この信号機は、現在、武蔵野公園への散歩の際などに毎日利用しています。

本法人の指導計画が単行本として出版

昭和 60 年に全国社会福祉協議会が「私たちの指導計画・0 歳児」を単行本として発行（昭和 57 年度の「保育の友」に掲載された内容が単行本となりました）されました。



III. かやの実保育園の保育理念と保育内容

運営原則



本園は、我が国の児童憲章と児童福祉法、ならびに国連の児童権利宣言に基づいて設立されました。本園は、ご両親にとって大切なお子さんを預かり、国や人類の明日を担う大切な宝との考えに立ち、ご家庭と相談、協力し合って、お子さん達の心と体と知恵が健やかに育つよう努めます。

…児童憲章…

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、全ての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

一、全ての児童は、心身ともに健やかに生れ、育てられ、その生活を保障される。

二、全ての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

三、全ての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。

四、全ての児童は、個性と能力に応じて教育

され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。

五、全ての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。

六、全ての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った施設を用意される。

七、全ての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

八、全ての児童は、その労働において心身の発達が阻害されず、教育を受ける機会を失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分保護される。

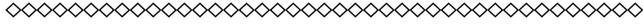
九、全ての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

十、全ての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。

十一、全ての児童は、身体が不自由な場合または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。

十二、全ての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

1. 本園の保育理念と基本方針



人間らしく健やかに育てたい

子どもは人類の宝、私たちの未来です。子どもは非常に不安定な存在であるとともに、無限の可能性を持っています。本園では、創立以来卒園証書に一つの言葉を書き続けています。

「いきていることを

すばらしいと おもうおとなに
なってください」

世界地図には約 200 の国名が書かれていますが、民俗、宗教、国境、政治による紛争に明け暮れる国が少なくありません。

大人たちの争いの結果、孤児となり、売り買いされ、暴力や飢え、病気で多くの幼い命が奪われ、悲しいことに今も続いています。

本園の運営原則（我が国の児童憲章、児童福祉法、国連の児童権利宣言）は、平和が守られているからこそ成り立っています。卒園証書の言葉は大人の責任に裏打ちされたものです。

昭和 51 年設立当初、園の周辺は栗林があり牛舎があり、緑豊かな自然がいっぱいでした。当時は交通事故も、光化学スモッグも、凶悪事件の心配もほとんどありませんでした。子ども達はあちこちに出かけ、どろんこになって遊びまわりました。

幼児期には沢山の「未知との遭遇」をします。おっかなびっくりの冒険でちょっとした怪我に泣いたり、なぐさめたりあやまったり、けんかも仲直りも、悔し涙も後悔も、助け合いも感動も、違いを認め合うこともあります。

私たちは、生きる知恵や力のほとんどが幼児期の仲間同士の遊びの中で育つと考えています。昨今の環境や情勢に不安が募る中での

子ども達の健やかな育ちのために知恵と工夫を惜しんではならないと思います。

日本民族の文化を伝えたい

多くの国にはその国固有の文化があり、子ども達に伝えながら守り続けていることを誇りにしています。植民地にされ迫害を受けながらも自らの民俗文化を守り通した国もあります。

日本は明治政府以降、西洋文明を取り入れることに重きを置きすぎた結果、我が国固有の庶民の生活に根ざした多くの伝承文化、伝承音楽を価値のないものとして政府自らの手で排除してしまいました。

今日では、地下茎のように残った庶民の文化は掘り起こされ見直されつつあります。私たちは日本の伝承文化に誇りをもち、和太鼓、わらべうたと遊びを子ども達に伝えてゆくと同時に、他の国の文化を尊重する心も育てたいと願っています。

2. 本園の保育について



1)...ひとりひとりを大切に... ..

大人、他の人から大切にされたと実感できた子は、人を大切にする心が育ちます。かやの実保育園では子どもが「私は大切にされた」と実感できる保育をします。

① 子どもにとって居心地の良い、安心して過ごせる環境（保育室、遊具等、保育士）を提供します。

② 子どもの持つ人格、個性、価値観を尊重します。

③ 子どもが遊ぶことを通して発達成長して行く姿を見守り、自分でしようとするのを援助します。

- ④ 人の話を聴ける子、自分の言葉で話すことができる子になるよう援助します。
- ⑤ ルールを理解し守ること、集中することができる子になるよう援助します
- ⑥ 目には見えない「こころ」を理解し、共感、共有、協力しながら良い人間関係を築くことができる子になるよう援助します。
- ⑦ 自分で考え、伝え、体も十分に動かし、感覚、感性の豊かな子になるよう援助します。

担当制の保育

1999年の保育指針改訂で、乳児期において特定の保育士との間に愛着関係を形成することの重要性が明記されました。指針は2008年に改訂され告示化されましたが、基本的にこの考えは変わっていません。

幼い子どもは、たくさんの大人が関わるのではなく、特定の大人が関わることで、特定の大人に対しての信頼関係が形成され、その後の人間関係の基礎になると考えられています。

具体的には、

- ① 子どもは、食事、排泄、睡眠などの生活行為をいつも同じ大人に見守られ助けられながら保育されます。
- ② 子どもは保育園の中で母親に代わる「特定の人」に世話をされます。
- ③ この「特定の人」を担当保育士といいます。
- ④ 担当保育士は保護者と連携をとりながら子どもが自主的に生活、行動できるように援助します。
- ⑤ 子どもは日々担当保育士と過ごすことで、担当保育士を信頼し、安定した生活を送ることができます。

※：担当保育士不在時はフリー保育士や同じクラスの担任が保育の担当をします。

シンボルマーク

かやの実保育園では、入園する時ひとりひとりシンボルマークを決めます。それは、卒園するまでずっとその子だけのマークとして大切に考えられ扱われます。

子どもの好きなもの、名前にちなんだもの、生まれた季節に関するもの等、お子さんを象徴するのにふさわしいものから選びます。

- ① マークは文字のわからないうちから自分のものであることがわかります。
- ② 自分のマークが常に自分の場所にあることによって心のよりどころとなり安心します。
- ③ 一人ひとりのマークを知ることにより、子どもが他者の存在を認め尊重する第一歩でもあります。

2) 保育園の「日課」・日常の生活リズムを大切にす.....

- ① 入園前の家庭での生活リズムに合わせ、保護者の方と相談しながら、保育園という集団生活のリズムを個人のペースに合わせて作って行きます。

※：0歳児クラスひよこ組の場合、食事(授乳、離乳食)は担当職員が膝に抱き、1対1で食べます。一人の食事時間の目安として20分、担当の子どもは3人ですので、起床の時間、朝食の時間、登園の時間を考慮し食事の順番を決めます。

- ② 朝登園してから帰るまでの生活の中で自分のすべきことがわかり、考えて行動できるようになって欲しいと思っています。

※：子どもたちが自分自身で次に何をすればよいか、生活の見通しがつくように保育園生活を送っています。毎日、9時30分には戸外遊び(散歩、園庭)になりますので、遅くとも9時までに登園するようお願いいたします。

ひよこ組

- ① 離乳食は担当保育士が抱いて食べさせます。お腹をベルトで押さえたり、サイドに転倒防止ガードの付いた椅子に座らせたりはしません。それは、一人で椅子に座れるまでに体が発達していないからです。
- ② 子ども自身が担当保育士に抱かれながら食べる事によって、自分で食べるというイメージが湧くのです。
- ③ 1歳を過ぎて離乳が完了し、座位が安定したら、子どもの身長に合わせた椅子に座って自らもスプーンを持って食べるようになります。ただし、ある程度自分で食べられるようになるまで、担当保育士もスプーンをもう一本用意して介助します。
- ④ 椅子に座って食べるようになってからも初めは担当保育士と1人対1人で食べ、徐々に友だちと一緒にテーブルで食べるようになります。

りす組～らいおん組

- ① 友だちと一緒にテーブルで食べます。
- ② 日常の活動から食事の準備ができるまで、個人によってペースが違うため、支度が整ったら席につき、「いただきます」の挨拶をして食べ始めます。
- ③ ひとりひとりの食べたいという気持ちを大切にしたいという思いから、全員揃ってから食べ始めることはしていません。

たぬき組～らいおん組

- ① 自分で考え、気持ちや意見をきちんと伝えられるような子どもに育てて欲しいとの考えから、食事中も「減らして欲しい」「もう少し多くしてほしい」など、自分で食べられる量を自分で考え、担任に申し出るよう働きかけています。

- ① おむつは家庭で使用している物と同じ物を保育園でも使用します。布おむつの場合は布おむつを、紙おむつの場合は紙おむつをロッカーに補充しておいてください。
- ② 担当保育士が個々の排尿間隔を把握し、おむつ交換をします。
- ③ パンツへの移行時期は2歳から3歳くらいと考えています。体の機能だけを見るともっと早く移行することはできますが、心と体の成長が一致するこの年齢が望ましいと考えます。
- ④ ひとりひとりその子どもにあった移行時期を保護者の方と担当保育士とが話し合い、パンツに移行します。
- ⑤ 幼児クラス（たぬき組～らいおん組）になると、自分で尿意を感じたらトイレに行くようになります。さらに、生活の節目で排泄をすませておくという習慣が身に付くようになります。
- ⑥ 羞恥心を持つことを大切に考え、おむつ交換の時期からプライベートゾーンと捉え、他者から見えないようにしています。

睡眠

乳幼児が一日に必要な睡眠時間は夜だけでは足りませんので、保育園で昼寝をします。ひよこ組はベッド使用、産休明け児童など月齢の低いお子さんのベッドにはSIDS（乳幼児突然死症候群）防止装置が設置されています。

ひよこ組の満1歳前後（個人差があります）からコットを使用します。全室床暖房完備になっていますので、年間通してタオルケットのみ使用します。

当番活動

子ども達の当番活動については、子ども自身の「手伝いたい」という気持ちを第一に考え、大人が強制的にさせるのではなく、当番を手伝いたい子が基本的にするようにします。

手伝いを頼まれるという事は、その子にやれる力が認められ信頼されているということであり、その仕事を引き受けるという気持ち、頼まれること自体がその子の喜びとなるようにしたいと思います。

3)...わらべうた.....

日本民族の伝承のうたとして、わらべうたを音楽教育の中心に置き、子どもたちに伝えたいと思います。

ハンガリーの音楽家、コダーイは次のように言いました。「音楽教育は自国の伝承民謡で始めなければならない。その単純な音楽形式を通じて世界的な曲に近づくことができる。いかに多くの人が広すぎる音域の歌を使って子どもを苦しめ、子どもの声をつぶしていることか。」と。

わらべうたは、自然発生的に生まれ、口から口へと伝えられてきた音楽で、どれも簡単なうたと動作で成り立っています。うたいつがれる中で、日本語の美しいリズムと抑揚があり、「音域が狭い」「音の飛躍が少ない」「ことばとメロディーとあそびが結びついている」などの特徴をもっています。これらの特徴は、まだ感覚器官や声帯が発達の途中である乳幼児にとって、聞きやすく、うたいやすい音楽です。子ども自身が耳で聴いて覚えて、それを絵に描くかのようにうたいます。

わらべうたの中には、各地方の方言だったり、実際にはもう使われていないような古い言葉があります。言葉の意味がわからなくて

も言葉に興味をもったり、その言葉から想像をふくらませたり、リズムやごろあわせを楽しんだりなど、これから言葉を獲得し、たくさん知っていく子どもたちにとっては、とても大切です。自分の声や相手の声をよく聞き、自立してうたうようになり、わらべうたを通じて、拍感、リズム感が養われ、子どもの信頼関係を育んでいきます。

わらべうたによる音楽教育は、子どもたちの音楽を愛するよい耳、よい心を育て、子どもたちがこれから先いろいろな音楽に出会ったとき共感し、感動し、心豊かになり、子ども自身の語らいを増やし、ことばに生命を与え、昔からの風習を伝えることに役立ちます。

わらべうたには、その年齢にふさわしいうたとあそびがあります。幼児クラスのわらべうたあそびは、ねらいをもって計画し進めています。

3歳児クラスたぬき組

→あそびを楽しむ・きれいな声でうたう・鼓動・大小

4歳児クラスきりん組

→あそびを楽しむ・きれいな声でうたう・鼓動・大小・高低・物音認知・リズム

5歳児クラスらいおん組

→あそびを楽しむ・きれいな声でうたう・鼓動・大小・高低・物音認知・リズム・早遅

4)...伝承文化.....

七夕、十五夜、春秋の七草、もちつき、ひな祭りなど昔からかたりつがれている由来について、行事を通じて伝え、家庭でも楽しんでもらいます(63頁参照)。

和太鼓音楽を取り入れ、日本の伝統的音楽リズムを身につけていきます。

昔から「遊びの中で子は育つ」と言われています。あやとり、お手玉、おはじき、ビー玉、折り紙、千代紙人形、まりつき、草花遊び、

石けり、コマ、ベーゴマ、竹馬、缶蹴り、竹とんぼ、メンコ、ままごと、押しくらまんじゅう、かくれんぼ…など、楽しい遊びがたくさんあり、今も細々ながら、生きながらえている遊びもありますが、ゲーム玩具、テレビゲーム、が普及し始めた頃から、子どもたちが群れになっての遊びが消えて行きました。

ケンカしたり、泣いたり、口論したり、仲直りしたり、必死で止めに入って、あべこべに突き飛ばされる不運もあったり、励ましたり、助け合ったり、遊びの日々から学んだことがたくさんありました（小さな怪我やたんこぶは当たり前でした）。

かやの実っ子が将来、たくましく賢く豊かな人間関係を築いて、自分の人生を生きて行けるように、身体も、頭も、心もたくさん使う遊びを与えたいと思います。

ふろしき

きりん組から手さげ代わりに、ふろしきを使用しています。ふろしきは、場所を取らずにたたんでしまっておくことができます。物を整理しやすく、四隅をしっかりと結び、手先の訓練にもなります。

きりん組になると、一回結びや、かた結びで物を整理できるようになります。らいおん組ともなると、ちょう結びができるようになる子もいます。

また、あそびの中にもふろしきを取り入れ、ふろしきとふろしきを結び合わせて家の屋根や囲いにしたり、体に巻き付けてドレスにしたり、頭に巻いたり、マントにしたり、体育の課業にも取り入れています。

和太鼓

和太鼓をたたく子どもたちは、「アンコール、アンコール」の大人の声にいっそう興奮し、ともにバチを振る仲間やまわりの人々に

共感し、共鳴しながら激しくバチを交差します。「年長になって和太鼓をたたきたい」、これがちいさな子どもたちの楽しみです。

アフリカをはじめ、世界の国々にはさまざまな太鼓があります。太鼓は、たたき手によって激しい怒りや、悲しみ、やさしさ、しんと降る雪の情景すらも表現してくれます。けれども、一番の持ち味は、よろこびと力強い躍動感でしょう。そして、和太鼓のリズムには昔からうけつがれてきた日本人の心が込められています。そのリズムに合せた歌、踊りは子どもたちの心を虜にする魅力にあふれています。

5)...異年齢保育.....

現代社会では核家族が大部分を占め、親達の兄弟も少なくなったことから家族の中の兄弟姉妹が少ないだけでなく昔に比べ、いとこ達も少なくなっています。そういう家族内の状況の兄弟関係や、希薄になったと言われる地域のつながりの中の子ども同士の遊びは、子ども社会のタテやヨコの関係を自然に学ぶことや、思いやりや尊敬の心を育てる機会が失われて来ています。こうした家族や地域で失われた大切な人間関係を回復するために、異年齢で関われる場を作る必要があり、異年齢保育を実施しています。

3歳児クラスたぬき組、4歳児クラスきりん組、5歳児クラスらいおん組を2つに分け、異年齢の混合クラスを2つ作っています。

その異年齢クラスの名称は「どんぐりむら」「まつぼっくりむら」です。これは北原白秋の詩「子どもの村」から、みんなで生活する「村」と、子どもたちの「群れ」を意味し、ひらがなで「むら」としています。

この目的は、異年齢保育の中では月齢の高い4月生まれの子でも小さい子という立場になったり、月齢の低い3月生まれの子でも

- ・決まった大人が関わりながら、安定した関係を作る。
- ・授乳は、大人に抱かれて、見守られながら、安心して行なう。
- ・整った環境の中で、十分に睡眠をとる。
- ・大人がうたうわらべうたを聞き、心地よく感じる。
- ・天気の良い日は、戸外に出て、外気に触れる。

2) ひよこ組の保育目標(おおむね6ヶ月から1歳3ヶ月)

- ・食事、睡眠、排泄など生理的欲求を満たし、安定して過ごすことで、一日の生活リズムが整う。
- ・様々な食品に慣れながら、離乳が進み、乳児食へと移行する
- ・聞く、見る、触れるなどの経験を通して、感覚や手指の機能が発達する。
- ・わらべうたを聞いたり、絵本を見たりすることで、発語の意欲が育つ。
- ・安全で活動しやすい環境の中で、十分な身体活動を行なう。

経験内容

- ・決まった大人が関わりながら、安定した関係を作る。
- ・離乳食は発達に応じた物を、意欲的に食べる。
- ・整った環境の中で、一定時間落ち着いて眠る。
- ・大人が歌うわらべうたを聞いて、喜び、仕草をする。
- ・天気が良い日は、戸外に出て外気に触れ、散歩を楽しむ。
- ・発達に見合った遊具を使って遊ぶ。
- ・安心できる大人の見守りの中で、身の回り

の大人や子どもに関心を持ち関わろうとする。

3) りす組の保育目標(おおむね1〜2歳)

- ・安心できる保育士との関係の下で食事、睡眠、排泄、などの生理的欲求を満たし安心して過ごす。
- ・食事や着脱などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする気持ちが芽生える。
- ・探索活動を十分に行ない外界に対する関心や好奇心を育む。
- ・安全な環境の中で自由な活動を十分に行ない、身体を動かすことを楽しむ。
- ・親しい大人からの話しかけを心地よく受け止め、自分の欲求や思いを身振りや言葉などで大人に伝えようとする。

経験内容

- ・特定の大人が関わりながら安定した関係を作り、自分の気持ちを表しながら安心して過ごす。
- ・楽しい雰囲気の中で、椅子に座りスプーンを使って自分で食事をしようとする。
- ・保育士の言葉かけや援助により衣服の着脱に興味を持つ。
- ・天気の良い日は大人と手をつないで散歩をし、戸外活動を楽しむ。
- ・登る、降りる、跳ぶ、くぐる、押す、引っ張るなどの運動を取り入れた遊びや、いじる、つまむ、転がすなど手や指を使う遊びをする。
- ・大人がうたうわらべうたを聞き、一緒に歌ったりその仕草をする。
- ・大人からの話しかけを喜んだり、自分から片言で話す。

4) うさぎ組の保育目標 (おおむね2～3歳)

- ・楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持つ。
- ・ひとりひとりの子どもの欲求を十分満たしたり、情緒の安定を図るとともに、身の回りの清潔や安全の習慣が少しずつ身につく。
- ・安心できる大人との関係のもとで、簡単な身の回りの活動を自分でしようとする意欲を持つ。
- ・大人と一緒に全身や、手指を使う遊びを楽しむ。
- ・大人を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。

経験内容

- ・スプーン、を正しく持って食べる。
- ・排尿間隔が長くなり、排尿する感覚がわかってきた時を見計らって、パンツに移行する。
- ・着脱に意欲を持ち、脱いだ服をたたんでかごにしまう。
- ・手洗い、うがいが習慣づく。
- ・長い距離 (30～40分) を歩く。
- ・友達と手をつなぎ、前の子について歩く。
- ・わらべうたを、大人と一緒にうたったり、遊びを楽しむ。
- ・自分の経験、願望、感じた事を話す。
- ・白線の内側を歩く、横断歩道で手を挙げる等の簡単な交通安全のルールを知る。
- ・遊具を共有したり、順番に使ったり、交代したりして遊ぶ。
- ・鬼ごっこ、かくれんぼなど簡単なルールのある集団遊びをする

5) たぬき組の保育目標 (おおむね3～4歳)

- ・身近な人と関わり、友達と遊ぶことを楽しむ。
- ・基本的な生活習慣が確立し、自立した生活を送る。
- ・自分の要求や感情を言葉で周囲に伝えることができる。
- ・集団生活に必要な決まりやルールがわかる。
- ・感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり身体を動かして自由に表現しようとする。
- ・身近な動植物や自然現象に興味や関心を持つ。

経験内容

- ・異年齢保育の中で異年齢の子どもと関わる。
- ・脱いだ衣服を自分のかごに入れたり、自分の持ち物を片付ける。
- ・わらべうたをうたったり、友達と一緒に遊びを楽しむ。
- ・天気の良い日には、散歩などの戸外活動を楽しむ。
- ・調理保育を体験する中で、素材に興味を持ち、材料とその名称を知る。

6) きりん組の保育目標 (おおむね4～5歳)

- ・異年齢の子どもに関心を持ち、関わりを広める。
- ・自分でできる事に喜びを持ちながら、健康、安全など、生活に必要な習慣を身につける。
- ・集団で生活する中での決まり、ルールを知り、しっかりと守る事ができる。
- ・大人や友達とのつながりを広げ、みんなで

一緒に取り組む事の楽しさ、喜びを知り、のびのび遊ぶ。

・人の話を聞いたり、自分の経験した事や、思っている事を話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。

・感じた事や、思った事、想像した事など、様々な方法で自由に表現することができる。

経験内容

・異年齢保育の中で、きょうだいグループの仲間との関係を深める。

・手先の器用さを養うため、自分で脱いだ服を風呂敷で包み、結ぶ。

・わらべうたをうたう中で、友達との役交代のルールを知り、音の大小、高低等がわかる。

・簡単なルールのある遊びを友達と一緒に楽しむ。

・自分の要求、感情、経験したことを話したり、帰りの会等集団の中で、話しを聞く。

・見たり聞いたりしてイメージを広げ、描いたり、作ったり、表現して遊ぶ。

7)...らいおん組の保育目標...(おおむね5～6歳)

・年長児としての自覚を持ち、生活をする。

・進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう。

・自分のできることの範囲を広げながら、健康、安全など生活に必要な基本的習慣を身につける。

・周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張をしたり、また、人の立場を考えながら行動する。

・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。

・絵本などを見たり聞いたりして、その内容

や面白さを楽しみイメージを豊かに広げる。

・感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で工夫して、表現する。

経験内容

・らいおん組ならではの活動（当番、太鼓指導、お泊まり保育、マフラー作り）を経験しながら、達成感や充実感を得て、自信につなげていく。

・日常的に異年齢の生活を送る中、年長児として年下の友達の面倒を見ることを誇りに感じる。

・看護師による保健指導や栄養士による食育により、自分の体について知り、自らも調理する事で、包丁の扱いや、食への関心を深めていく。

・友達の意見に耳を傾けて、意見を言い合う事、自分の主張を一步譲って仲間と協調したり、意見を調整しながら仲間の中で合意が得られる経験をするとともに、世代間交流や、園外活動を通して社会に目を向け、様々な立場の人がいることを認識していく。

・複雑なルールのある遊びや、クライミングウォール、竹馬に意欲的に挑戦する。

・見たり聞いたりしたものを、言葉や体、音楽、造形などで自由な方法で、様々な表現を楽しむ。

・みんなの前でひとりでわらべうたをうたうことができる

8)...描画造形(美術指導について)...

絵を描いたりなにかを創ることの好きな子どもを育てたいと思います。子どもが描いたり創ったりした作品を見ていると、その子の心を感じとることがよくあります。発達を見ることがあります。しかし、そのことにこだわりすぎるのはやめたいものです。

ほとんどの子どもは描くことが好きです。公園などで、木の枝や釘を拾って一人で気の向くままに、あるいは数人で物語を膨らませながら、飽きずに描いている姿をよく見ます。また、描くことが苦手な子もいます。得手不得手があるのは当然ですから押しつけないでください。

絵画造形の道具の性質を理解させ、思いのままに扱えるようになると、失敗しても楽しいハプニングになったり、発見だったりして、嫌いだった絵画造形を好きになったりします。

児童画指導論は盛んですし、流行もあるようです。私たちは子どもの感動とイメージを大切に育て、そのことを無視するような指導はしないことを基本にしています。準備も片づけもきちんとすることは当たり前なことです。

9)...文字と言葉.....

社会の文化の発展にともなって、子供たちの文字に興味をもつ時期が4歳ごろになっているといわれています。

日本や世界中の良い絵本や、お話といっばい親しみながら、子どもたちはいつの間にか自分たちの「お話」を作り、劇あそびにまでひろげ、絵本を作ったりします。その過程で、子どもたちはもっと豊かに表現したい気持ちが高まってきます。より多くの言葉を獲得し、文字を覚えることの意味を知りましょう。また、文字や数の指導は課業としても位置付けていますが、勉強嫌いな子にしてしまうような無理は避けています。

10)...数量の知識.....

年間で何回か”子どもマーケット”，”レストランごっこ”をします。手作りのおもちゃを並べ、レストランを出し、メニューも作り、注文をとり、料金を支払ったり、おつりを渡したりします。そして、本物のサンドイッチやカレーライスなど、品物を間違えないように配ります。

その他、日常の遊びを通して遊具を並べたり、友達と同じ数だけ分け合ったりしながら数や量を認識するようになります。

11)...身体を育てるために.....

戦争中は強い兵士として役立つ目的のために、子どもの身体を鍛えました。このような目的で身体を鍛えることは、二度と繰り返したくありません。大切なのは、自分自身のために身体を鍛えることです。そして、輝かしい人類の未来を創りながら歩いていくことです。

運動や遊びの中で、自分の身体を自分でコントロールする力、瞬発力、柔軟性、持久力が育っていきます。屋上の丸太トンネル、竹馬、けん玉などのむかしあそび、寒い日も暑い日もまだ残っている羽村の自然を求めて、子どもたちは外に飛び出します。

12)...地域支援事業.....

現在、保育所は地域に開かれた社会的資産として保育所のもつ専門的機能を地域の人々のために活用することが求められています。本園でも地域の人々の幅広い要望に応じたいろいろな取り組みを通して地域福祉の担い手として活動すると同時に、地域とのつながり

を深めたいと思います。

本園の地域活動事業は、地域のお年寄りと園児との交流を主な目的とした世代間交流、本園卒園児や同年齢の周辺地域の子どもたちとの交流を主な目的とした「わらべの実」、地域の親子を対象とした「わらべうたとあそびの広場」花いちもんめのあつまり、本園保護者や周辺地域の子育て世帯にたいする子育て支援を目的とした「子育て生活相談室」の4つを柱に活動を行っています。

地域のお年寄りとの交流

保育園では、地域のお年寄りに竹馬作りを教わりました。乗ることも歩くことも覚えめました。羽村式手打ちうどんを打ったり、流しソーメンと一緒に食べたりもしました。その他いろいろな交流の中で、たくさん生活の知恵を学びます。

このような経験を通し、子どもたちは、戸惑いつつ「老いの姿」を理解し、生きることの意味と尊さを感じとっています。こうして感謝と尊敬と本当の優しさが育っていくことでしょう。

わらべうた教室

月1回火曜日4時30分から5時30分まで、本園の近くに在住の小学校の1年生を対象に、「わらべうた教室」という名称の集まりを開いています。

ここで、わらべうた遊びや、人形、ペーパーサート作り、お話を楽しみます。また、保育園の子どもたちと交流する「お楽しみ会」も行っています。

地域支援事業（わらべうたと遊びの広場）

毎月1回

午前10時30分～11時30分

原則として第2または第3木曜日

対象 地域の親子（0歳～3歳）

内容 わらべうた、手作り遊具、絵本の紹介、保育園行事への参加、保育園体験、身長・体重の測定、育児相談など。

保育士や栄養士、看護師と一緒にわらべうた遊びをしながら、健康や食事、育児などの情報交換をしています。

子育て生活相談室

本園の保護者の皆さんにはクラス懇談会や試食会、栄養指導などの他、随時子育て相談を行っています。しかし、近年の核家族化や少子化により、近所に同年代の子どもの数が極端に少なくなりました。また、家族や友人にも子育ての悩みや不安の相談に応じてくれる人も少なくなりました。本園では電話または来園による相談を随時受け、近隣世帯のこのような子育て不安などの相談に応じながら、地域の子育てを支援して行くことを大切にしています。

13) 行事について.....

行事は、保育園活動に節目をつけ、思い出を作るとともに職員と子どもたち、ことに子どもたち同士が知恵を出しあい協力しあう大切な場だと考えます。したがって「見せるための行事」はしません。

なお、園児の家族が参加する行事があります。これは保護者たちが自分の子どもだけでなく、集団の中のわが子や他の子たちを見るときともに、保護者同士の交流も目的にしています。しかし、入園世帯の勤務の関係から家族参加行事は最小限にとどめることを考慮しています。

誕生日会

一人一人の誕生日には、クラスで家庭的な雰囲気の中で祝います。その日は、誕生日の子が"主役"になり、友達から歌やカードのプレゼントをもらいます。自分が主役になる日を、カレンダーを見ながら、どんなにか楽しみにしていることでしょう。

遠足

春と秋の年2回遠足に行きます。春にはクラスの親睦を目的として親子遠足があります。親子、職員全員そろってのレクレーションをして楽しいひとときを過ごします。秋はクラスごとに行き先を考え、秋の自然を満喫しに出かけます。

運動会

日ごろ、体育的な遊びの中で、子どもたちが喜んで参加している様子を見ていただきます。どんなあそびのなかから子どもの身体が育っているのか、また、自分たちで役割分担をして楽しんでいる様子も含めてご覧下さい。家族の皆さんの参加するゲームもあります。本園では運動会を、地域のお年寄りや子どもたち、卒園児など、大人も子どもも一緒に汗をかく楽しい一日として考えています。

かやの実っ子祭

寒い冬がそろそろ訪れる頃、歌ったり踊ったりして、親子揃って暖かいものを食べ、楽しい一日を過ごします。

もちつき

子どものかけ声の中で、5歳児の保護者の

方たちも昔ながらの臼、杵を使っての餅つき、皆でつきたての餅を食べながら話が弾みます。

節分（鬼やらい）

日本では古い昔から五穀（稲、麦、あわ、きび、豆）には生命を守り、魔よけの力があると信じられていました。ひいらぎの小枝に鬼の嫌うという生臭いいわしを刺して、戸という戸に張り付け、あばれながらやって来た鬼どもに豆を投げつけ、勇敢にたたかって追い払い年の数だけ大豆を食べて豊作と健康を願う。節分はドラマティックな行事です。

1.4) 絵本.....

絵本は人間が生まれて最初に出会う本です。最初の誕生日を迎えたばかりなのに絵本にじっと見入っています。読み手の声に耳をかたむけています。保育園で毎日のように見られる光景です。

まだ、なんにも理解できないのにと、大人は思い込みがちですが、この時期、子どもの感覚はなにかを受け止め、心には確実に何かが育ち始めているのです。それがどれ程大切なのかを知っていただきたいと思います。

幼児期に入ると字を覚え、読めるようになり、中身を理解する力も育ってきて、自分で選んだ絵本に夢中になりますが、それでも読み聞かせをしてもらうことにはるかに好みます。

読み手の表情、声の色合い、リズムは子どもにはとても新鮮でワクワクするようです。読み手の思いも伝わり、想像は果てもなく広がります。

読み聞かせは心の育ちと生きてゆくうえでの大きな糧になると信じていますので（子ども自身はまだ気づいていませんが）私たちは、

絵本の選び方，与え方を大切にしています。



IV. 入園と保育時間

かやの実保育園では、童福祉法ならびに子ども・子育て支援法、羽村市条例の規定に従い、児童を受け入れ、保育を実施しています。「児童福祉法第24条：市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所（認定こども園法第三条第一項の認定を受けたもの及び同条第九項の規定による公示がされたものを除く。）において保育しなければならない。」

「児童福祉法第39条：保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。）とする。

同2：保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、保育を必要とするその他の児童を日々保護者の下から通わせて保育することができる。」

1. 入園と退園

保育園、地域型保育（家庭福祉員、小規模保育所等）、認定子ども園、幼稚園を利用するためには、利用のための認定（羽村市）を受ける必要があります。詳細は羽村市にお問い合わせ下さい。

保育園の利用に当たっては、平成27年度に大幅な制度の改定がありました。詳細については羽村市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000007221.html>

1) 入園

入園できる要件

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上の小学校就学前で、教育を希望する子ども	保育園 認定子ども園
2号認定	満3歳以上の小学校就学前で、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育園 認定子ども園
3号認定	満3歳未満の小学校就学前で、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育園 認定子ども園 地域型保育

2号・3号認定を受ける場合、児童の保護者が次のいずれかの状態にあることが必要です。

- 1 就労（1カ月当たり48時間以上労働することを状態としていること）
- 2 妊娠、出産（出産予定月とその前後2カ月、計5カ月以内）
- 3 保護者の疾病、障害
- 4 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 5 災害復旧に当たる場合
- 6 求職活動（起業準備を含む）

※：ただし、入園前3カ月以内に1の状態に就くことが条件

- 7 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 8 虐待やDVのおそれがあること
- 9 育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

2) 退園

次の各号に該当した時は退園とする。

1. 2号3号の認定要件が解消した時
2. 私的契約（定員割れの時）で理由なく保育料を滞納した時

3. その他、羽村市と協議のうえ適当と認められた理由がある時（かやの実社保育園規則第9条）。

入所児童の処遇と費用

本園は、園児またはその保護者の国籍・信条・社会的身分または入園に要する費用を負担するか否かによって差別的な扱いをしない（かやの実社保育園規則第10条）。

利用者負担額（保育料）は羽村市が定めた額（15頁参照）とする。私的契約児の保育料は、国の支弁額や市補助金（子育て推進交付金を含む）の合計額に準ずる額とする（かやの実社保育園規則第11条）。

2. かやの実の保育事業

1)...保育時間...(保育の必要量).....

1 保育標準時間

1日最大11時間まで利用可能（月120時間以上）

午前7時から午後6時まで

2 保育短時間

1日最大8時間まで利用可能（月120時間未満）

午前8時30分から午後4時30分まで

2)...特別保育など.....

延長保育

延長保育は市内の保育園全園で実施しています。延長保育の実施形態、利用料等は羽村市私立保育園長会（羽村市私立保育園協議会）で協議して定めています。

保育標準時間延長保育利用料

	月利用	1回利用	支払い方法
0・1歳	4,000円	1,000円	月末〆翌月払
2歳以上	3,500円	800円	月末〆翌10日払

*：お迎えが午後7時をすぎた場合、上記1時間単位利用料を加算させていただきます。

保育短時間延長保育利用料

	月利用	1回利用	支払い方法
0・1歳	1,500円	300円	月末〆翌月払
2歳以上	1,000円	200円	月末〆翌10日払

*：お迎えが午後6時をすぎた場合、0・1歳1回1,000円、2歳以上1回800円を加算させていただきます。

*：登園が午前8時30分より前の場合、お迎えが4時30分を過ぎた場合、0・1歳1回300円、2歳以上1回200円を加算させていただきます。

年末保育

本園では、年末保育を実施しています。

日額利用料：3,000円

障害児保育

羽村市では、関係各機関での連絡協議や市の行政判断で、障害児保育に積極的に取り組んでおり、羽村市障害児保育実施要綱が平成8年度に策定され、本園はこの要項に基づいて障害児保育が実施されています。



羽村市障害児保育実施要綱

平成8年4月1日

第1条 この要綱は、市立保育園において、保育に欠ける心身に障害を有する乳児及び幼児を健全児と同じ集団の一員として保育し、相互の健全な成長発達を促進するため、必要な事項を定めるものとする。

第2条 この要綱において、障害児とは、心身に障害を有する乳児及び幼児で、集団保育が可能な就学前の者とする。

第3条 障害児保育の定員は、各保育園ごとに原則として2人以内とする。

第4条 職員の配置は、原則として障害児2人に対して1人とする。ただし、福祉事務所長が障害児の障害の程度または保育上必要と認めるときは、職員の配置を変更することができるものとする。

第5条 保育時間は、障害児の肉体的および精神的状態に応じ個々に定めるものとする。

第6条 保育内容は、児童福祉施設最低基準第35条に定めるところに従い、障害児の実態に即した保育上の配慮をするものとする。

第7条 障害児の保育所入園決定をしようとするときは、あらかじめ心身の状況を把握するため健康診断、面接および行動観察を行うことができるものとする。

第8条 障害児保育を適正に実施するため、処遇会議を置くものとする。

2 処遇会議は、保育担当課長、保育担当係長、市立保育園園長、看護師および保育士その他必要と認める者をもって構成する。

第9条 保育園は、障害児の保育状況および処遇方針等に関し、関係機関と密接な連携を図るものとする。

第10条 福祉事務所長は、職員に対し、障害児保育に必要な研修を実施するものとする。

第11条以下省略

育園に連絡してください。降園が遅れる場合にはその状況が判明した時点で保育園に速やかに連絡して下さい。

○ 登園の際、保護者の方は受入れコーナーで連絡表に各項目の記入をかならず済ませ、不必要に保育室内に入らないでください。ご用の際は、担任または他の職員を呼んでください。降園の際にも同様に連絡表に記入を済ませ、連絡事項の確認をして下さい。この時に「迎えチェック欄」のチェックをかならず行って下さい。

* 本園の周辺道路の交差点は、交通量こそ少ないものの、通過する自動車がスピードを出しており、また、人も車も交差点からの飛び出しが多く、事故の多発地帯となっています。園舎から出入りする際にならざるお子さんの手を取り、門扉を通過した際は後に出入りする人が続いてもかならず一旦門扉を閉じて下さい。門扉を開放にしますと子どもの飛び出し事故の原因となります。

○ ご両親以外の方に送り迎えを頼む時は、園児名と代りの人が誰かをかならず連絡してください。さまざまな事件、事故から子どもを守るために、連絡がない場合にはお子さんの受け渡しは致しません。

○ おもちゃ、食べ物、危険な物は絶対に持たせないでください。なお、特別な事情がある場合は遠慮なくご相談ください。

○ 職場から出張、外出その他職場を離れる場合は、保育園に連絡先を伝えてください。職場以外の場所で勤務することがあらかじめわかっている場合は、行き先を担当に告げ、連絡帳に明記し、常に連絡がとれるようにしてください。

保育園を欠席する場合の連絡

できるだけ前日までに欠席の連絡してください。やむを得ず、当日に連絡する場合は保育園に午前9時までに連絡してください（給

2) 家庭と園の約束ごと.....

送り迎えの注意

- 送迎時に、必ず担任あるいは当番の保育士とお子さんの受け渡しを確認してください。1人で登園させたり、黙ってお子さんをつれ帰らないでください。
- 事情があって登園が遅れる時には必ず保

保育認定 2・3号利用者負担額（保育料月額：円） 案

平成 26 年 3 月現在（単位：円）

階層 区分			3歳未満児		3歳以上児		
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	
A階層	生活保護世帯等		0	0	0	0	
B階層	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税の世帯		0	0	0	0	
C 階 層	1	前年度分の市町村民税のうち 均等割のみの世帯	3,800	3,700	2,800	2,700	
	2	〃 所得割税額が 6,000 円未満の世帯	4,400	4,300	3,600	3,500	
	3	〃 所得割税額が 6,000 円以上の世帯	5,200	5,100	4,400	4,300	
D 階 層	1	前年度分の所得税徴収額が 2,000 円未満の世帯	6,400	6,200	5,200	5,100	
	2	1	〃 2,000 円以上 6,000 円未満の世帯	7,600	7,400	6,000	5,800
		2	〃 6,000 円以上 12,000 円未満の世帯	8,800	8,600	6,800	6,600
		3	〃 12,000 円以上 17,000 円未満の世帯	10,200	10,000	7,600	7,400
	3	1	〃 17,000 円以上 23,000 円未満の世帯	11,800	11,500	8,600	8,400
		2	〃 23,000 円以上 28,000 円未満の世帯	13,400	13,100	9,600	9,400
		3	〃 28,000 円以上 33,000 円未満の世帯	15,000	14,700	10,600	10,400
	4	1	〃 33,000 円以上 42,000 円未満の世帯	16,800	16,500	11,600	11,400
		2	〃 42,000 円以上 50,000 円未満の世帯	18,600	18,200	12,600	12,300
	5	〃 50,000 円以上 66,000 円未満の世帯		20,800	20,400	13,600	13,300
	6	〃 66,000 円以上 83,000 円未満の世帯		23,200	22,800	14,600	14,300
	7	〃 83,000 円以上 102,000 円未満の世帯		25,600	25,100	15,600	15,300
	8	〃 102,000 円以上 135,000 円未満の世帯		27,800	27,300	16,600	16,300
	9	〃 135,000 円以上 170,000 円未満の世帯		30,000	29,400	17,600	17,300
	10	〃 170,000 円以上 202,000 円未満の世帯		32,200	31,600	18,600	18,200
	11	〃 202,000 円以上 235,000 円未満の世帯		34,400	33,800	19,400	19,000
	12	〃 235,000 円以上 290,000 円未満の世帯		36,400	35,700	20,200	19,800
13	〃 290,000 円以上 345,000 円未満の世帯		38,000	37,300	20,800	20,400	
14	〃 345,000 円以上 455,000 円未満の世帯		39,600	38,900	21,400	21,000	
15	〃 455,000 円以上 570,000 円未満の世帯		41,200	40,400	22,000	21,600	
16	〃 570,000 円以上 680,000 円未満の世帯		42,200	41,400	22,200	21,800	
17	〃 680,000 円以上の世帯		42,800	42,000	22,400	22,000	

※：小学校就学前の範囲において、保育園や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に 2 人目は上記の半額、3 人目以降については 0 円とする。

※：利用者負担額は改定される場合がありますので、必ず羽村市にご確認ください。

V. 保育園の生活ときまり

持ち物一覧表

クラス		コット 用 敷 シート	タオル ケット	ガーゼ	エプ ロン	手ふき タオル	おむつ	半袖 肌着	パンツ	着替え 上下	靴 下	靴	帽子
ひよこ組 (0歳児 クラス)	ミルク児		○	2			10	3～4		3～4組	1		1
	1回食児	○	○	3	1		10	3～4		3～4組	1		1
	2回食児	○	○	4	2		10	3～4		3～4組	1		1
	完了食児	○	○	3	3		10	3～4		3～4組	1	1	1
りす組(1歳児クラス)		○	○	2	2	1	※5	3	※3	3～4組	1	1	1
うさぎ組(2歳児クラス)		○	○	3	2	1	※5	2	※3	3～4組	1	1	1
幼児(3～5歳児クラス)		○	○			2		2	2	2組	1	1	1

※：りす組，うさぎ組のおむつ，パンツの数についてはそれぞれお子さんにより異なりますので，担任が説明します。

1. 持ち物についての注意事項

○ 昼寝用シート

昼寝用のシートは，保育のものを使用します。各自，指定の場所にシンボルマークをつけてください。

○ エプロン・ガーゼ

それぞれにお子さんの個人マークを付けます。また，洗い替えも必要です。

○ 手ふきタオル

マークとループを付け，何枚か洗い替えを用意してください。

○ 半袖肌着

材質は綿で，半袖のもの，身体に合ったサイズのもの（おなかのでないもの）を用意してください。

○ 着替え上下

活動しやすく窮屈でないもの，身体に合ったサイズのものを用意してください。フード，ひも等の付いていないものを用意してください。裾の長いズボンも危険です。

○ 帽子

園で用意しますので，指定の場所にシンボルマークを付けて下さい。

汗や土で汚れますので，週末には持ち帰って洗濯をお願いします。帽子が風で飛ばされることのないよう，ゴムのチェックもお願いします。

○ 靴

足に合ったサイズの履きやすいものを用意してください。なお，靴は毎週洗いましょう。

○ 靴下

靴下は常時ロッカーに入れておいてください。外出するとき、体調の悪いときに履きます。

○ おむつ

ご家庭で使用しているおむつを持って来てください。紙おむつ、布おむつどちらでも結構です。

皆さんに用意していただくもの
すべてにマークをつけてください。

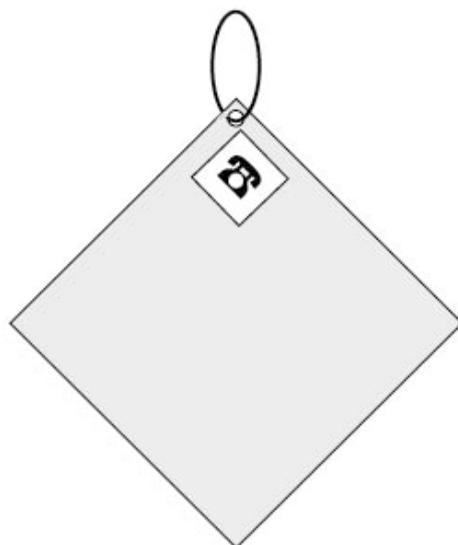
エプロン



ガーゼ



手拭き
タオル



VI. 保育園の給食



かやの実保育園では、日々の給食を作るにあたって、献立の検討から最後の盛りつけまで手作りで、原材料の吟味では様々な配慮をしています。食品の購入にあたっては、可能な限り国産を利用し、できるだけ添加物の無い食品や調味料を購入し、安全な食品を使用するよう務めています。また、毎月の内容を月毎に献立表として予告するとともに、実際に給食に出されたメニューの内容は、毎日厨房の展示ケースにディスプレイします。降園の際に展示ケースの中をのぞき、お子さんは今日何を食べたか確認してください。また、食中毒を防止するため食品衛生には細心の注意を払っています。

本園では保育実践への取り組みとして年に10回の「調理保育」をします。たとえば「いも汁づくり」では、「いも」の成長観察から、いも掘り、買い出し、材料づくり、当日の調理、配膳、後片付けまでのすべてを、全園児がそ

の発達段階をふまえて参加します。すなわち、ちぎる、むしる、皮むき、まるめる、のばす、洗う、さらに包丁を使っての材料づくりもあります。調理の先生が、大きな魚を解体して切身になる過程を見せたりなど、さまざまな工夫をとり入れています。

その他、年に何回かレストランごっこや子どもマーケット、バイキング形式の食事をしたり、また、試食会を開く等、様々な取り組みを行なっています。

本園の給食部門は、昭和59年に東京都が主催する「健康と食生活のつどい」で都知事賞を受賞、平成21年に長年にわたる給食業務の工夫と地域への貢献が認められ、東京都より感謝状が授与、平成26年度に「優良特定給食施設」として厚生労働大臣賞を受賞しました。これからもさらに質の高い給食の提供と食育の充実をめざし、園児の皆さんに日本の食文化を伝えます。

1. かやの実保育園の食育

日本人の固有の食文化を伝承する

行事食を始め、様々な工夫により、日本人の民族としての文化、伝統を「食」を通じて子ども達に伝えています。子ども達が、日本の文化、伝統を意識することにより、異文化に対する意識、理解が深まります。

レストランごっこなどを通じて、食に関して人と社会生活、産業都の関わりを楽しみながら理解します。

食の意味を理解する

栄養教育などにより、食べることが年齢に応じた体と、生活や活動する能力を作ります。そのためには、必要な量の食事を取るだけでなく、摂らねばならない栄養素があることを理解し、バランスの良い食事を正しい生活リズムで摂る必要があり、生活リズムを正し、食事をとれる体を維持し、摂取した栄養を身につけるためには必要な睡眠を取らなければならないことを理解します。

食糧の確保を理解する

大規模な畑を持ち、定期的に通うのではなく、小さくても良いから、園庭に菜園等を持ち、子ども達が日々管理、観察ができる環境を造り、日々の変化や疾病、枯死などを子ども達と話し合える環境を作ります。

なぜなら、今の日本の食料は、農産物の多くを外国に依存し、国内受給率の高いものも、その使用や肥料を外国に依存し、海外からの食糧確保が困難で不安定であること、また、農地の作付け面積の減少や異常気象により農産物は大きな影響を受けています。天然漁獲の依存度の高い水産物も、近海の依存度は低

く、主に海外の水揚げに依存しており、地球温暖化や漁獲圧力の強化により水揚げ高が減少しています。子ども達が、食糧の確保がいかに困難であり、少しの油断でも、被害を受け、はかなく命が尽きてしまうことを理解させるためです。

そして、菜園の作物が虫や病気でだめになること、殺虫剤や農薬を使えば防げるが、今度は食べられなくなり、食糧を自らの手で確保することの大切さを学び、食の安全を理解します。

そして、命の大切さ、はかなさを理解し、命あるものから命を奪うことで子どもは自らの命を保っていることを理解します。

給食の特色

給食の材料に旬の食材を利用して、季節感を出すよう工夫し、根菜類や豆類などを活かした伝統料理を採り入れ、幅広く豊かな献立を心掛けています。

行事食

例えば、よもぎ摘みから始まる5月のヨモギ団子作りなど、年々失われていく行事と行事食を数多く献立の中に採り入れる。給食を通して体の発達や健康、食べることの大切さと楽しさが自然に身につくよう工夫しています。

咀嚼

子どもたちの成長におうじ、噛む力（咀嚼力）がつくように食品や調理方法にも工夫を凝らしています。

調理保育

自分で作ったものを自分で食べる喜びを知

り、食品への興味、関心を育て食事について正しい知識をもつ土台をつくります。自分で作ることにより、偏食をなくし自分から食べようとする意欲を育て、食べ物が口に入るまでにいろいろな人たちの手が関わっていることを知り、作る過程と楽しさを知ることができます。

2歳児クラス（うさぎ組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく

3歳児クラス（たぬき組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく・まるめる

4歳児クラス（きりん組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく・まるめる・皮むきを使ってむく・包丁を使って切る・片付け

5歳児クラス（らいおん組）

→洗う・ちぎる・むしる・むく・まるめる・皮むきを使ってむく・包丁を使って切る・片付け・配膳・米とき

栄養教育

本園では、食べることを楽しみながら自然に食品に興味を持てるよう、栄養教育を行なっています。その日の献立材料を見せて、触らせて、献立内容について話して聞かせます。食材料の紹介や魚おろしを見せる中で、材料の名称や種類を知ることができます。食べることが楽しくなるように、子ども達が理解しやすいよう紙芝居などで伝えてゆきます。年度の後半になると、献立材料を、体への働きを考えながら、赤、緑、黄色のグループに色分けしたり、実物大献立カードや食事バランスガイドコマを使ってバランスの良い食事について学びます。また、失われつつある各地の郷土料理を献立に取り入れ、いろいろな料理や食材を味わったり、その土地の食習慣や文化に触れる機会を設けています。年一回、羽村市消費者センターの皆さんと園児たちとの交流も、栄養教育の一環として取り入れて

います。

保育園の給食栄養量

「日本人の食事摂取基準」（厚生労働省）に基づいて、子どもの性別、年齢をもとに目標形容量を設定し、定期的に身長、体重を測定して、成長を見ています。昼食は1日に必要な栄養量の概ね1/3、おやつは10～20%です。

軽食

子どもたちが昼の時間十分に活動するエネルギーを保障すると同時にその発達に見あうだけの各栄養素を摂取するよう、午後のおやつを軽食にしています。また、長時間保育で夕食が遅くなる家庭に補食等の配慮しています。

米作り

バケツで米を栽培します。種籾から大切に育て、秋に収穫します。子どもたちは、実際に稲の刈り入れ、脱穀、もみすり、精米作業の体験を通し、米ができる過程を伝承します。一連の作業を通じ、食べ物を大切にする気持ちが育ちます。

子どもたちは、心をこめて作った米を炊き、試食し、できたてのおいしさを味わいます。

その他

レストランごっこ、青空給食等、食べることに関連した様々な取組があります。

離乳食時間割

月齢		5ヵ月頃	5～6ヵ月頃	7～8ヵ月頃	9～11ヵ月頃	12～18ヵ月頃
家庭	7:00	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	ミルク➡牛乳 離乳食
	9:15					おやつ
保育園	10:30	ミルク 180～200ml	離乳食 + ミルク 180➡160ml	離乳食 + ミルク 130ml 前後	離乳食 + ミルク 100ml ➡ 0	離乳食
	14:30	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	離乳食 + ミルク 100ml ➡ 0	
	15:00					軽食
	18:30	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	離乳食 + ミルク 130ml 前後	離乳食 + ミルク 100ml ➡ 0	離乳食
家庭	21:30	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	ミルク 180～200ml	
食事回数		0	1	2	3	3

注意：上記の月齢の量はあくまでも目安であり、子どもの食欲や成長，発達の状況に応じて調整します。

離乳期・1歳児 目安, 目標

月齢	目安, 目標
5～6ヵ月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・午前1回食べさせる。 ・1日1品, 1さじを原則に始める。 ・一つ一つの食品そのものの味に慣れる。 ・いろいろな食品に慣れる。 ・形態はドロドロ, ベタベタ。
7～8ヵ月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・午前1回食べる。 ・ミルク以外の食品に慣れる みじん切りも食べる。 ・モグモグと口を動かして食べる (柔らかく大きなものを舌でつぶす)。
9～11ヵ月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・午前, 午後の2回食べる。 ・サイコロ, スティック状のものをつまんで食べる。 ・コップで飲むことに慣れる。
12～15ヵ月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・午前オヤツ, 昼食, 午後軽食の形で食べる。 ・家庭と連絡を取りながら, 牛乳に切り替える。 ・2スプーン (おとなは補助)。 ・自分で食べようとする意欲が出てくる。 ・大人の介助により, コップを両手で持って飲む。 ・コロコロの型も食べられる。 ・カミカミのリズムのリズムが付き, 良く噛んで食べる。 ・ほとんどの食品が食べられるようになる。 ・椅子に座って食べる。 ・食前, 食後の挨拶をする。
16～18ヵ月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でコップを持って飲む。 ・手づかみやスプーンで食べる。まだまだおとなの介助が必要。 ・食べ物の好みがはっきりしてくる。 ・友達と一緒に食べる事ができる。
19～24ヵ月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・食べたいものが分かる。いやなものは口から出したり, 落としたりする。 ・好みがはっきりして, ほしいものを自分から要求する。 ・促されれば苦手なものも, 食べようとする。 ・スプーンを使って, 一人でもかなり食べられるようになる。
24ヵ月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・こぼしが少なくなり, 一人で食べられる。 ・苦手なものでも, 励まされると食べようとする。

注意：上記の月齢の量はあくまでも目安であり, 子どもの成長, 発達の状況に応じて調整します。

2～5歳目標

	4～6月	7～9月
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい雰囲気の中で皆と一緒に食事をする。 ・衛生面に気を付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏ばてしないように正しい食事生活をする。 ・好き嫌い無く食べる。
2歳	<ul style="list-style-type: none"> ・食器を左手で押さえる。 ・一定量を食べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・嫌いなものでも少しずつ食べられるように。 ・正しい姿勢で食べる。 ・一定量を食べる。
3歳	<ul style="list-style-type: none"> ・適度な会話をしながら楽しく食事する。 ・嫌いなものでも少しずつ食べ、好き嫌いをなくす。 ・献立名を覚える。 ・箸、スプーン、フォークを正しく使う。 ・いただきます、ごちそうさまをきちんという。 ・食器を持ちきちんと座り、椅子をひき、背筋を伸ばし肘をつかず等正しい姿勢で食べる。 ・こぼさずに食べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おかわり、いらぬを自分の意志でいう。 ・一定時間内に食べ終わる。 ・自分の食器を片づける。
4歳	<ul style="list-style-type: none"> ・適度な会話をしながら楽しく食事する。 ・嫌いなものでも少しずつ食べ、好き嫌いをなくす。 ・箸、フォーク、スプーンを正しく使う。 ・あいさつ、おかわり等をきちんという。 ・食器を持ち正しい姿勢でこぼさず食べる。 ・身の回りをきれいにする。 ・一定時間内に食べ終わる。 ・調理保育、栄養教育を通し食べること、献立名、作り方、材料に興味を示し、体の中での食べ物の働きを知る。 ・栽培を通じて食べる意欲を持たせる。 ・配膳の手伝い、後かたづけをする。 	
5歳	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳児と同じ。 	

注意：上記の月齢の状況はあくまでも目安であり、子どもの成長、発達状況に応じて調整します。

VII. 健康管理

1. 病気について

- ① 熱が 37.5℃以上、または平熱より 1℃以上高いときは、自宅で様子を見ましょう。
- ② 熱はなくても下痢をしている、気持ちが悪くて朝食が食べられない時は、体の調子が悪い時です。状態を見て登園の判断をしてください。
- ③ いつもと様子が違う時は必ず担任に家での様子を話してください。
- ④ 健康状態を判断する目安になりますので、元気なときに平熱を測っておいてください。
- ⑤ 保育中に体温が 37.8℃以上、あるいは平熱より 1℃以上高くなった場合や発病した時は保護者の方に連絡します。
- ⑥ けが、その他異常が起こった場合は保護者に連絡し、適切な医療機関に連れて行き処置することもあります。(保育園で発生した怪我の療養に要する経費は一切頂きませんが、保護者の方の健康保険証を使用させて頂くことをお願い致します。)
- ⑦ 保護者がやむをえず迎えにこられない場合は、代りに来られる方を児童票に記入しておいてください。
- ⑧ 保護者が職場にいない時(出張など)、行き先をはっきり明記し、園から連絡をとれるようにしてください。

⑨ やむを得ず、まだ薬を飲む必要がある場合のみ、必ず投薬表(クラス毎に準備してあります)に薬の内容(セキ止め、下痢止め等)を記入し、保育士または看護師に直接渡してください。軟膏類も同様です(この場合、医師の処方による薬、ぬり薬のみ取り扱います。売薬は取り扱いません)。使用する薬は1回分に分けて持参してください。ただし、解熱剤は処方薬でもお預かりできません。

⑩ 家庭で薬を服用している場合には連絡表ノート、連絡板に記入をお願いします。

2. 感染症について

- ① 保育園は集団生活ですので、感染症が発生しますと次々に感染してしまいます。感染症が発生した時には園内に表示しますので、ご家庭でもよく注意して早期発見に努めてください。
- ② お子さんが感染症に感染した場合には、病気が治るまで休ませてください。また、感染症で休む場合は、園の方へ必ず連絡してください。
- ③ 感染症が治って登園を開始する場合には治癒証明書が必要なものもあります。治癒証明書の用紙は保育園の事務室または保育園のホームページよりダウンロードできますので、この用紙に医師から登園許可日を記入してもらって保育園に提出してください。治癒証明の必要な感染症はP 46で確認してください。

④ 登園届出書が必要なものがあります。届出書の用紙は保育園の事務室、または保育園のホームページよりダウンロードできます。医師の診断に従い、登園届を保護者の方が記入し、提出して下さい。

⑤ 予防接種は、市役所から通知が来たら、体調の良い時にご家庭で受けに行ってください。

⑥ 予防接種を受けてきた場合は、担任に予防接種名と受けてきた日を報告してください。

3. 注意する事項

① 朝食はきちんと食べさせてから登園するようにしましょう。

② 毎日朝食後に排便させる習慣をつけましょう。

③ 衣類や身体をいつも清潔にし、つめは短く切りましょう。

④ 夜、乳児は9時、幼児は10時までに床に就かせ、睡眠を十分にとるようにしましょう。

⑤ なるべく薄着の習慣を身につけましょう。

⑥ 本園では基本的に裸足保育をしています。お子さんの健康状態（下痢や病気による休み明け登園時等）によっては靴下を履かせてきても結構です。屋外に出るとき靴下を履かせますので、必ず一足園に持ってきておいてください。

4. 検診について

① 0歳児は毎月1回、1歳以上は年2回（5月と11月）園医が健康診断をします。また、必要に応じて診察することもあります。

② かかりつけ医で行われる6・7カ月健診、9・10カ月健診、保健センターで行われている3、4カ月健診、1歳半健診、3歳健診ではお子さんの健康と発達を確認していますので、必ず受診するようにしましょう。

③ 毎月身長、体重を測定します。

④ 全園児の歯科検診を年1回（6月）に行います。

⑤ 視力検査（3～5歳児）は10月に予定しています。

⑥ お子さんの健康についてお聞きになりたいことがありましたら、担任を通してお申し出ください。看護師がいつでも相談をお受けいたしますので、ご遠慮なさらずにどうぞ。

5. 食中毒の対応について

本園の給食は、給食材料の調達から調理、配膳まで本園単独で管理しており、給食材料から調理済みの給食にいたるまで万全の注意を払っています。従って、仮に市内の他の場所で食中毒が発生しても、本園まで波及する可能性は少ないと考えます。

また、本園では保育の柱として「調理保育」や「レストランごっこ」に取り組んでいます。これは、食事の大切さや理解を深め、これから成長していく上で必要な生活習慣を身につ

けることを目的として行っているものです。このため、お子さん自身が直接食材に触れることもあり、通常の保育を行うより多くの注意を要するものです。

調理保育では、お子さんが食材に手を触れた後に加熱処理をするため、加熱殺菌という工程が入りますが、レストランごっこの場合にはすでに加熱済みの食品を扱うこととなります。もちろん、お子さんが直接食品に手を触れることはありませんが、万全の注意が必要なことは当然です。

以上のような本園の特色にご理解をいただき、保護者の皆さんもご家庭で十分注意を払うとともに、お子さんやご家族の体調が悪いときには登園時にその旨お伝えくださるよう、本園の特色ある保育にご協力いただけるようお願いします。

皆さんのご家庭でも十分に注意を払って

ただくとともに、感染が疑われる場合には速やかに医師の診断を受けるようお願いします。





感染症一覧表 I

病名	潜伏期間	病状
とびひ	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ブドウ球菌の感染による。 ・比較的大きい水疱性の湿疹ができる。 ・湿疹の皮が薄く、潰れやすい。 ・皮が潰れ、その汁が別人に付くと感染する。
流行性角結膜炎 (はやり目)	約5日	<ul style="list-style-type: none"> ・アデノウイルスによる。 ・同種には終生免疫。 ・結膜が赤くなり、まぶたが腫れて目やにや涙が出る。 ・目がゴロゴロする。強い伝染性がある。 職場、学校、家庭内感染を起こしやすい。
麻疹 (はしか)	10～11日 発疹の出る4日前 から感染力がある。 終生免疫。	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間から10日くらい。 ・はじめは咳、くしゃみ、鼻水、熱がでる。 ・4～5日してから顔や胸に赤い発疹が出て再び熱が高くなり、目やにが出て、まぶしがかる子もいる。 ・ほっぺの裏に赤いむらができ、白いコブリック班が出ることもある。
水痘 (水ぼうそう)	2週間～17日 発疹の出る3日前 から感染力がある。 終生免疫。	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間から10日くらい。 ・発熱とともに水疱ができ(発熱しない場合もある)、全身に広がり、頭部(髪の毛の生え際に出るのが特徴)や目の粘膜にも見られることがある。
冬季乳児下痢症	2～3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス性。 ・11～2月にかけて流行する。 ・嘔吐について白い下痢の症状が出る。
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	20日前後 腫れる6日前から 感染力がある。 終生免疫。	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらかの耳(一度に両方の時もある)の下のところが腫れる。 ・顎の下のグリグリが腫れることもある。 ・酸っぱいものを飲食すると痛みが強くなる。
インフルエンザ	1～3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスの型によって種々ある。 ・熱が高く出る。 ・感染力が強く、症状も普通のものより重い。
带状疱疹 (ヘルペス)	不定	<ul style="list-style-type: none"> ・小水疱が肋間神経にそった形で現れる。
突発性発疹	10日	<ul style="list-style-type: none"> ・38℃以上の高熱(生後初の高熱の場合が多い)が、3～4日続いた後解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。

備 考	登園の目安	登園届	治癒証明
<ul style="list-style-type: none"> ・晩夏に多い。 ・爪を短く切って、体を清潔にする。 ・衣服や寝具を清潔にする。 ・虫さされの後葉を塗って、引っ搔かないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度であること。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・プールの時には、特に感染することがある。 ・単に結膜炎としてすまらず、アデノウイルスによるものかどうかを医者に聞いて園に連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染力が非常に強い ため、結膜炎の症状が消失してから。 		○
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンを打てば、ほとんど罹らずに済むし、また、罹っても軽く済み、脳炎を起こさない。 ・感染している恐れのあるときはガンマグロブリンを打つと軽く済む。 ・発熱してからではガンマグロブリンは効果がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解熱後3日を経過してから。 		○
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が小さいほど軽く済む。 ・生後3カ月の子でもうつる。 ・水疱がかさぶたになるまで感染する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての発疹が痂皮化してから。 		○
<ul style="list-style-type: none"> ・6カ月～2歳くらいまでに多い。 ・腸粘膜を早く修復させるために栄養を与え、水分補給に努める。 ・脱水症状を起こさないように注意する。 ・他の子どもへ感染しないよう排泄物処理を徹底する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が大きいほど痛がるし、腫れもひどい。 ・酸っぱいもの、刺激物を避ける。 ・いわゆるおたふく風邪は一度しか罹らないが、他のウイルスによる耳下腺炎は時に起こすこともある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耳下腺の腫脹が消失してから。 		○
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱後5日間かつ解熱後3日を経過してから。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・水痘に対して免疫のない児が带状疱疹の患者に接触すると水痘を発生する。 ・小児期に带状疱疹に罹った児は、胎児期や1歳未満の低年齢での水疱罹患が多い。 ・抗ウイルス薬が効果あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水痘と同様。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンはなく、治療は対症療法。 ・2階罹患する児もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解熱し機嫌良く、全身状態が良いこと。 	○	

感染症一覧表 II

病名	潜伏期間	病状
風邪		<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスの型によって、種々ある。 ・鼻水，咳，熱下痢等。
手足口病	5～1週間	<p>手，足，口に赤い発疹ができ，水疱ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口の中にできると食べられなくなり，体力が落ちる。熱は 37.5～38.5℃くらい。 ・風邪などと併発すれば時に 40℃くらいになることもある。
溶連菌感染症	2～7日	<ul style="list-style-type: none"> ・A 群溶血性連鎖球菌による。 ・ペニシリンのない頃には恐ろしい病気であったが，現在ではあまり心配することはない。 ・急に高熱が出て，のどの痛みを訴える。 ・全身に発疹が出る。 ・最低 10 日くらいは治癒しないと腎炎を起こし，血尿，顔のむくみなどを起こす。
風疹 (三日ばしか)	2～3週間 終生免疫。	<ul style="list-style-type: none"> ・はしかの軽いようなもの。 ・発疹もはしかににているが 2～3 日で治る。 ・首のリンパ腺が腫れる。
ヘルパンギーナ	数週間 便からウイルス が排出される	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスによる。 ・突然の高熱 39～40℃が出る。 のどの痛みを訴える。 ・口をあけて喉を見ると小さな水疱が数個見られる。
プール熱	5～6日	<ul style="list-style-type: none"> ・高熱，喉の痛み，頭痛，結膜炎の症状が一緒に出現する。
結核	不定	<ul style="list-style-type: none"> ・咳や微熱が 2 週間以上続く場合は受診した方がよい。
マイコプラズマ 肺炎	14～21日	<ul style="list-style-type: none"> ・乾性の咳が徐々に湿性となり，次第に激しくなる。 ・解熱後も 3～4 週間咳が持続する。
りんご病	10～20日	<ul style="list-style-type: none"> ・軽い風邪症状を示した後，頬が赤くなったり，手足に網目状の紅斑が出現する。

備 考	登園の目安	登園届	治癒証明
<ul style="list-style-type: none"> 肺炎や気管支炎を起こしたりする。 			
<ul style="list-style-type: none"> 余病はほとんどないが、まれに髄膜炎を併発することがあるので、高熱、頭痛、嘔吐等を伴う場合は注意する必要がある。 ウイルスが数種類あるため、何度も罹ることがある。 便からウイルスの排泄が、発症から数週間持続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響が無く、普段の食事がとれること。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> 秋から初夏にかけて多く見られ、扁桃腺ににている。 2～14歳くらいに罹りやすい。 熱が下がってからも2週間くらいはまた熱を出す。 薬をきちんと飲まないとうる炎症を起こすので注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 抗菌薬内服後24時間経過していること。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠直後から4カ月の妊婦は近づかないようにしないと奇形を作る原因となる。 ワクチンがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 発疹が消失してから。 		○
<ul style="list-style-type: none"> 6～10月に多く見られる。 年齢は4歳以下の子どもで、もっとも多いのは1歳である。 便からウイルスの排泄が、発症から数週間持続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発熱や口腔内の水疱潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> 感染力が強い（飛沫、接触感染）。 	<ul style="list-style-type: none"> 主な症状が消え2日経過してから。 		○
<ul style="list-style-type: none"> 微熱、咳、食欲不振。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染の恐れがなくなっ 		○
<ul style="list-style-type: none"> ワクチンはないが、効果的な抗生剤あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 発熱や激しい咳が治まっていること。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> 発疹出現前の一週間から感染機関である。 ワクチン、治療法無し。 	<ul style="list-style-type: none"> 全身症状が良いこと。 	○	

感染症一覽表Ⅲ

病名	潜伏期間	病状
百日咳	6～15日	<ul style="list-style-type: none"> ・コンコンと咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸う。 ・特有な咳が特徴で、連続性、発作性の咳が長期に続く。
O-157	4～8日	<ul style="list-style-type: none"> ・全く症状がないものから、軽い腹痛や下痢、血便、激しい腹痛と症状が様々である。
急性出血性結膜炎	1～2日	<ul style="list-style-type: none"> ・急性の結膜炎で、結膜や白目の部分にも出血するのが特徴。
細菌性赤痢	1～5日	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱、腹痛、嘔吐などが急激に現れる。
SARS	～10日	<ul style="list-style-type: none"> ・38℃以上の高熱と咳 ・呼吸困難
感染性胃腸炎	1～2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス ・嘔気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱
RSウイルス	2～8日	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難

備 考	登園の目安	登園届	治癒証明
・ワクチンにて予防が可能。	・特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)。		○
・少ない菌量で感染する。	・症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっても菌陰性が確認されたもの。		○
・眼の症状が軽くなっても感染力が残る場合があるので、医師により感染のおそれが無くなったと判断されるまで登園できません。			○
・海外旅行から帰国した人たちの感染が多く見られるが、国内での集団発生も毎年のように見られます。 ・適切な治療を受ければ、重症になることはまれです。			○
・100%予防できる方法はないが、手洗い(流水と石鹸)、うがい、マスク着用が予防の基本。 ・伝播確認地域から帰国後10日以内に症状が出た場合、保健所またはかかりつけの医師にまず電話で相談をする。			○
・症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症はない。 ・本ウイルスに効果のある抗ウイルス剤はなく、対症療法。 ・脱水症状を起こさないように注意する。 ・吐物、糞便を介して感染するので、処理を徹底する。 ・症状発生時と症状消失後一週間は感染しやすい期間。	・嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること。	○	
・鼻汁中からRSウイルスが検出。 ・冬季に流行(11月頃～初春まで続く) ・生後6ヶ月未満の児は重症化しやすい。 ・一度の感染では終生免疫を獲得できず、再感染する。	・呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと。	○	

中毒 110 番 科学物質による急性中毒の緊急の相談に応じます。

ダイヤルQ2 1分=100円(電話代として請求)

大阪 0990-50-2499 (24時間年中無休)

つくば 0990-52-9899 (9～17時 12/31日～1/3日を除く)

子どもの虐待 110 番 03-5374-2990

E-mail : ccap@path.or.jp URL : <http://www.ccap.or.jp/>

VIII. 子どもの発達と生活習慣の形成度

項目	(年, 月齢)	0.6	0.8	0.10	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	1.10	
食事	抱かれて食べる	→				座って食べる	→				
	自分の場所で					一人でカップを持って					
	助けられてカップから飲む	→									
	サイコロ, スティック状のものを					持って					
	スプーンを持ち自分で食べら					る					
	エプロンを着け, 手, 口を拭いてもら					う (こぼさなく					
	食後にお茶を										
排泄	1回食	→	2回食	→	3回食	→	完了期食	→	乳児食	→	
	パンツ式オムツに					便が出たときはお尻拭きで					
睡眠	3回寝	→					2回寝	→	1回		
	楽な姿勢で気持ち										
着脱	着替えに参加する					→					
	ズボン, パンツの										

注意：下記の年・月齢の状況はあくまでも目安であり，子どもの成長，発達状況に応じて調整します。

項目	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8	2.10	3.0	3.2	3.4	3.6	
食事	食べる	→									
	飲める	→									
	食べられる	→									
	れる	こぼすが一人で食べられる									
		「もっとちょうだい」「いらない」が言葉で言える									
	なったらエプロンをはずす)	自分で手を拭く									
	飲む	幼児食									
排泄	なる	オムツをはずしてパンツになる									
		自分で紙を切る (女の子は尿のみ自分で拭く)									
		尿意を知らせる									
		パンツが濡れたことを知らせる									
	排泄後助けられて水を流し，手を洗い，拭く										
	拭いてもらう										
睡眠	寝	→									
	よく眠り，目覚める	→									
着脱	着脱 (身繕いは大人)	→									
	自分の靴を出し入れする	靴をだいたい自分で履く，脱ぐ									
		かぶり物が着られる 靴下は自分で履く									

子どもの発達と生活習慣の形成度（続き）

項目	(年, 月齢) 0.6	0.8	0.1	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	1.10	
清潔							身の清潔を			
							鼻が出た			
運動機能	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	24ヶ月				
	首が据わり、腹這いで30秒くらい頭を持ち上げられる。ガラガラを持たせると握るようになる。	寝返りが上手にできるようになる。手を伸ばして、物をつかんだり、ガラガラを振ったりする。	一人ですわり、つかまり立ちをするようになる。また、ほうことも上手になる。物を一方の手から他方へ移す。小さい物をつまむ。	一人歩き、つかまり歩きなどできる子もいる。箱の蓋を取ったり、親指と人差し指でつかむような手の運動もできるようになる。	走ったり、歩いたり自由になれるようになる。少しの段差を上ったり下りたりする。	瓶に蓋をしたり、なぐり書きをしたりする。				

注意：下記の年・月齢の状況はあくまでも目安であり，子どもの成長，発達の状況に応じて調整します。

項目	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8	2.1	3.0	3.2	3.4	3.6	
清潔	喜ぶ	→									
		助けられて手を洗い，拭く									
運動機能	ことを知らせる	→									
		鼻が出たら自分で拭く									
									食後にうがいをする		
									服の汚れを教える		
	ヶ月	36ヶ月									
	走るだけでなく階段は手すりにつかまって上り下りするようになる。	クレヨンで円が描ける。手すりを使わずに階段を上る。ミカンの皮をむく。片足跳びができる。全身でボールを投げる。横歩き、後ろ歩きができる。									

IX. 一日の生活 (目安として)

0歳児 (低月齢)		0歳児 (高月齢)		1歳児	
AM7:00	登園開始	AM7:00	登園開始	AM7:00	登園開始
	↓		↓	↓	
7:30		7:30		7:30	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
8:30		8:30		8:30	牛乳
↓	(視診)	↓	(視診) 牛乳	↓	
9:00	オムツ交換	9:00	オムツ交換	9:00	(視診)
↓		9:15	遊び, オムツ交換	9:30	戸外遊び
9:30	遊び, おむつ交換	9:30		↓	
↓	睡眠	↓	戸外遊び	↓	
↓		↓	オムツ交換	↓	
↓		↓		↓	
10:30	オムツ交換・検温	↓	室内遊び	10:40	室内遊び
↓	離乳食, 遊び	10:45	検温	↓	
↓			食事	11:00	食事
↓		11:15	オムツ交換	↓	
↓		↓	睡眠	↓	
↓	オムツ交換	↓		↓	
PM0:00		PM0:00		PM0:00	睡眠
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓	オムツ交換	↓		↓	
1:00	睡眠	↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
2:00		↓		↓	
↓	オムツ交換・検温	↓		↓	
2:00		2:30		2:30	起床
↓	遊び	↓	起床, オムツ交換,	↓	検温
2:00	離乳食・オムツ交換	3:00	検温, 軽食	3:00	軽食
↓		↓		↓	遊び
↓		↓	遊び	↓	
↓		↓		↓	
4:00		4:00		4:00	
↓		↓		↓	
4:30		4:30	オムツ交換	4:30	
↓		↓		↓	
↓	順次降園	↓	順次降園	↓	順次降園
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
6:00	延長保育	6:00	延長保育	6:00	延長保育
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
7:00	降園	7:00	降園	7:00	降園

一日の生活

2歳児		3～5歳児		5歳児（後期～）	
AM7:00	登園開始	AM7:00	登園開始	AM7:00	登園開始
↓		↓		↓	
7:30		7:30		7:30	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
8:30		8:30		8:30	
↓		↓		↓	
9:00	(視診) 室内遊び	9:00	(視診)	9:00	(視診)
9:15		↓	室内遊び	↓	室内遊び
9:30	散歩	↓	散歩	↓	散歩
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
10:40	室内遊び	10:40 ↓	室内遊び	10:40	
↓↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
11:15	食事	↓		↓	
↓		11:30	食事準備	↓	
↓		11:45	食事	11:45	食事準備
PM0:00		PM0:00		PM0:00	食事
0:20	睡眠	↓		↓	
↓		0:30	睡眠	↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
2:50	起床	2:50	起床	↓	
3:00	軽食	3:00	軽食	3:00	軽食
↓		↓		↓	遊び
↓	遊び	↓		↓	
↓		↓	遊び	↓	
4:00		4:00		4:00	
↓		↓		↓	
4:30		4:30		4:30	
↓		↓		↓	
↓	順次降園	↓	順次降園	↓	順次降園
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
6:00	延長保育	6:00	延長保育	6:00	延長保育
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
↓		↓		↓	
7:00	降園	7:00	降園	7:00	降園

X. かやの実保育園の年間行事



行事

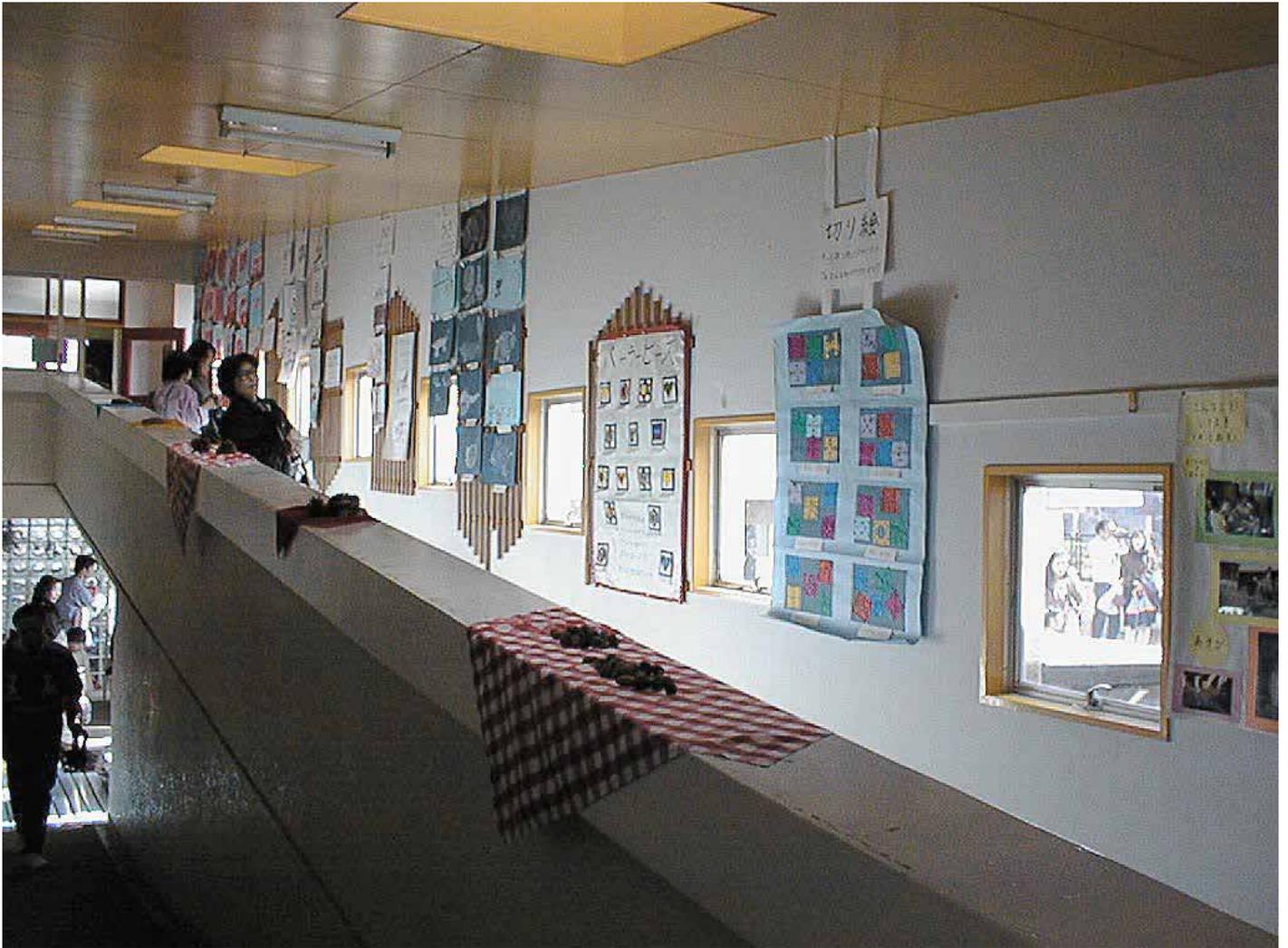
保育園では、1年を通じてさまざまな行事を行っています。これら行事の中には、基本的な保育園の行事の他に、地域活動としての行事、日々の生活の中で位置付けている行事、季節の行事、調理に関する行事など内容的にさまざまなものがあります。

かやの実保育園で行事に関して大切にしている基本的な考え方は、日本の伝統文化、地域の伝承文化を後世に伝えていくことです。つい最近まで、日本のどの家庭でも行われてきた、さまざまな伝統ある習慣がこの頃は家庭で行われることが少なくなりました。この

ような大切な日本の習慣、文化を次を担う世代に伝えていくことは、保育園の責任であると考えています。そして、わらべうたや和太鼓などもこれらの行事の中で、積極的に取り入れています。

行事の内容は全職員で協議され、そこで提出された意見をもとに主たる担当者を決め、全職員で運営されています。このため、年によって行事の見直しがあり、行事の内容は年によって異なってきますが、すべて上記の基本的な考え方に則っています。

XI. ディスプレイ



ディスプレイ

旧園舎では、2階に続くスロープに、毎月誕生児の紹介を交え、ディスプレイを行ってきました。新園舎では、1階ホール「やまびこ」前にその月の誕生日を迎えるお子さんを写真とともに紹介します。また、2階2歳児クラスから幼児クラスに向かう廊下の壁面を利用し、季節感あふれるディスプレイを行っています。

これらのディスプレイは、職員や子どもたちの手による制作で、四季折々の情景や行事にあわせたディスプレイで環境づくりをしています。登園降園の際にはちょっと足を止めてディスプレイを見てみてください。



春

あまだれポツタンポツタン

傘のまわりで

いろいろな声がしそうです

夏

クワガタやカブトムシ

子どもたちの大好きな虫です



秋

チンチロ チンチロ チンチロリン

秋の虫たち

誕生月

誕生日 おめでとう!!

今月は 誰かな?



冬



小鳥たちの 歌声が

聞こえてくるかな?

まりつき たこあげ

正月の伝承あそびもたのしいね



年間行事予定表

平成 30 年度

かやの実保育園

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31

*年間行事予定表は年度途中で変更される場合がありますので、実際の日程は必ず各行事便りにてご確認下さい。

*園全体の行事及び懇談会の利用はご遠慮ください。





社会福祉法人かやの実社 かやの実保育園（認可保育所）

住所 東京都羽村市栄町2丁目1-5

TEL 042-555-0458, FAX 042-579-2553

Homepage: www.kayanomi.or.jp/KAYANOMI.hp/kayanomi.html

mail address: info@kayanomi.or.jp

イラスト：勝山 千里